

## 第1章 本稿の目的

本稿は日本語のテキストにおける「定情報」の扱われ方を考察するものである。

「定情報 (definite information)」とは、テキストの中で一旦言及された名詞句に再度言及する場合の後者のことを指す<sup>\*1</sup>。具体的には次のような場合である。

- (1) 昨日帰りに財布を拾った。財布の中には5万円入っていた。
- (2) 昨日生協で本を買って読んだ。その本は面白かった。
- (3) 私は酒が好きだ。この飲物は気持ちを明るくしてくれる。
- (4) 花子は貴花田の大ファンだった。だからその貴花田が宮沢りえと婚約したと聞いた日から2、3日ショックで寝込んでしまった。
- (5) Bill has a car. The car is black. (池内(1985))
- (6) Fred was discussing an interesting book in his class. I went to discuss this book with him afterwards. (ibid.)
- (7) 忘年会の幹事を山田に頼んだんだが、それが失敗だった。

(1)-(4)の下線部は波線部を先行詞 (antecedent) とする照応表現 (本稿では「照応名詞句 (anaphoric NP)」と呼ぶ) であり、先行詞に「再度」言及しているので「定情報」である ( (5)(6)は英語の例)。「定情報」を表すには、(1)のように限定詞を付けずに名詞を繰り返す (「ゼロ指示」)、(2)のように限定詞を付けて名詞を繰り返す、(3)のように名詞を言い換えた上で限定詞を付ける等の方法がある。また、先行詞も(1)-(3)のように「普通名詞」の場合もあれば、(4)のように「固有名詞」の場合もある。ただし、本稿では限定詞 (determiner) を問題とするので、(7)のような代名詞形は考察の対象としない。

こうした定情報は「定冠詞 (definite article)」を明示的に持つ西洋語では以前から盛んに研究されてきた。しかし「定冠詞」を持たない (とされている) 日本語<sup>\*2</sup>では殆ど考察されることはなかった (ただし、田中(1981)、金水(1986b)、西山(1988)などはその例外)。

一方、日本語では「コソアド」という体系を発見した佐久間(1936)以来、「指示詞/コソア<sup>\*3</sup>」の研究が盛んで、その成果は「メンタルスペース理論」を援用した金水・田窪(1990)において一つの段階に到達したと言える。その研究により、一見「現場指示 (直示 (deictic) 用法)」と「文脈指示 (照応 (anaphoric) 用法)」を「統一的に」扱うことが可能であることが示されたように見える。しかし、このアプローチには重大な欠陥があるように思われる。それはテキストの「結束性」という観点が欠落していることである。

「結束性 (cohesion)」は後で厳密に定義するが、概略は「ある文連続がばらばらの文

\*1 ここで言う「定情報」は「定名詞句 (definite NP)」とは異なる。例えば「総称名詞句 (generic NP)」や「固有名詞」は初出時既に「定名詞句」であるが、テキスト内で再度言及されない限り「定情報」ではない。

\*2 「日本語には定冠詞がない」という言明が無条件には受け入れられないものであることを 5-2 で指摘する。

\*3 不定称の「ド」はこれまでの研究で殆ど扱われてこなかった。本稿でもこのグループ (「どの」「どんな」「どう」「どれ」「誰」など) は考察の対象としない。

の寄せ集めではなく、一つの意味的まとまり（「テキスト（text）」）として解釈されること」と規定できる。例えば、

- (8) 昨日街で(ア)男に声をかけられた。(イ)男は私を知っているようだった。
- (9) 男は私を知っているようだった。
- (9)' 昨日街で男に声をかけられた。

という文連鎖において、(8)(イ)の「男」は(9)のように第一文と切り離されると解釈不能になる（例えば、話し始めの文（始発文）に(9)は使えない）。つまり、(8)の二文は一つの意味的まとまり（テキスト）を作っているが、そのようなつながり（結束性）をもたらしているのが繰り返して用いられている(8)(イ)の「男」という語の存在である、ということである（一方、(8)(ア)の「男」は(9)'のように始発文でも使えることに注意されたい）。

このような「結束性」の研究は Halliday & Hasan(1976) 以来、「テキスト言語学」の中心的テーマの一つとなっている（cf. ホウグランド & ドレスラー(1984)）。日本でも、林(1973)、長田(1984)、Tsutsui(1991)等がこの問題と取り組んでいる。しかし日本では「結束性」は「指示詞」の研究の中で重視されて来なかった\*<sup>4</sup>。

本稿では、指示詞の「文脈指示用法」を「現場指示用法」から独立したものとして「結束性」の観点から捉え直すことで、これまで見落とされてきた現象が説明できることを示す。そして、最終的には「定冠詞を持たない言語における定情報の扱われ方」という観点から本稿の考察が類型論的含意を持つことを示す。

なお本稿では先行研究には各論で適宜言及することにし、先行研究のために特に章を立てることはしない。

---

\*<sup>4</sup> 「指示詞」を扱ったもの以外では例えば畠(1980)や霜崎(1981)に「結束性」への言及がある。また久野(1978 cp.1)も参照。

## 第2章 考察の対象

本章では、まず 2-1 から 2-4 において以下の考察の前提となる概念・用語の定義を与え、2-5 において本稿の立場に基づく指示詞の用法の分類を行う。

### 2 - 1 . 「結束性」と「一貫性」<sup>\*5</sup>

まず、「結束性 (cohesion)」について規定する。これについては第1章で既に概略的な定義を与えたが、ここではそれをやや厳密にする。

- (10) 「結束性」とは「ある要素の解釈がその要素を含む文中の他の要素、または、その要素を含む文以外の要素に依存し、そのことによって、文内部、または、依存する部分(を含む文)と依存される部分(を含む文(連鎖))との間に生じる意味的つながり<sup>\*6</sup>」のことである。また、ある文(連続)の中に結束性が存在する時、その文(連鎖)は「結束的 (cohesive) である」と称する。また、結束的である文(連鎖)を「結束的なテキスト (cohesive text)」と呼ぶ。

例えば、(1)-(7)は結束的であり、「結束的なテキスト」である。

これに関して問題となるのは「テキスト性 (texture)」ということである。「テキスト性」とは「ある文(連鎖)がテキストである(即ち、意味的まとまりをなす)」ということである。Halliday & Hasan(1976)は「結束性の存在」を「テキスト性」が存在するための必要条件と考えているようである (cf. ibid. p.295) がこれは正しくない。例えば、次の文連続は「意味的まとまり」と解釈される。

- (11) A : 電話だよ。  
B : 今風呂に入ってるんだ。  
A : 分かった。(Widdowson(1978)p.29 の例を訳したもの)

この文連続の中には解釈を他の部分に依存しているものは存在しない。従って、この中には(文法的概念である)「結束性」は存在しない。しかし、この文連鎖は明らかに意味的まとまりを持っている(即ち、これは「テキスト」<sup>\*7</sup>である)。本稿では Widdowson (1978)、Enkvist(1991)他に従い、こうした文連鎖は(「結束的なテキスト」ではないが)

---

<sup>\*5</sup> ボウグランド&ドレスラー(1984:池上他訳)では"coherence"を「結束性」、「cohesion」を「結束構造」と訳しているが、本稿ではこの訳は採らない。

<sup>\*6</sup> 本稿では原則的に文間の結束性を扱い、(ア)のような「代用 (substitution)」による複文内の結束性(構造的結束性 (structural cohesion))は扱わない。ただし、複文内でも(イ)のように「指示 (reference)」による結束性は考察する(「指示」「代用」の規定については Halliday & Hasan(1976)に従う)。

(ア) 男女雇用機会均等法が普及したと言っても、男子の給料と女子のそれの間にはいまだに格差がある。

(イ) 昨日本を買って読んだんだけど、その本が面白かったんだ。

<sup>\*7</sup> 「意味的まとまり」としての「テキスト」は複文以上に限られる訳ではない。例えば次頁の(15)はテキストである。ただし本稿ではこれらは考察しない。

「一貫性を持つテキスト (coherent text)」であると考え。本稿では「一貫性 (coherence)」を次のように定義する。

- (12) ある文連続が、類推等の発話内力 (illocutionary force) によって、意味的にまとまったものとして解釈される時、その文連鎖の中にある意味的つながりを「一貫性」と呼び、その文連続は「一貫性を持つ (coherent)」と称する。また、一貫性を持つ文連鎖を「一貫性を持つテキスト (coherent text)」と呼ぶ。

例えば(13)は一貫性を持っているが、(14)は一貫性を持っていない。

- (13) (デパートのネクタイ売り場で)

店員：いらっしゃいませ。

客：ネクタイピンを見せてほしいんだけど。

- (14) ((13)と同じ場面で)

店員：いらっしゃいませ。

客：明日は晴れるでしょうか。

- (15) 館内は禁煙となっております。(映画館のアナウンス)

Widdowson(1978)が指摘するように、「結束性」は文と文の間の「命題レベル」の関係であり、「一貫性」は文と文の「発話内力レベル」の関係である\*<sup>8</sup>。

本稿では、「文法」によって記述できるのは「結束性」であって、「一貫性」は「文法」の埒外にあると考える。従って、以下ではある文連続が「結束的」であるか否かのみを問題にし、「一貫性のみ」を持つ場合は考察の対象としない。

以上のことから、「テキスト」には次の3種類があることになる。

- (16) a. 一文のみで結束装置\*<sup>9</sup>含まない (eg. (15))  
b. 二文以上で一貫性のみを持つ (一貫性を持つテキスト。eg. (11))  
c. 一文(複文)以上で結束的である (結束的なテキスト。eg. (8))

これ以外の文連鎖はテキストではない (eg. (14))。

## 2 - 2 . 「テキスト内指示」と「テキスト外指示」

次に問題となるのは、テキスト内指示とテキスト外指示の区別である。テキスト内指示 / テキスト外指示という語は Halliday & Hasan(1976)にある語で、概略通常の「文脈指

\*<sup>8</sup> Widdowson(1978)が指摘するように、一貫性を持つテキストは適当な語句を補って結束的にすることができる。例えば、(11)を次のように変えると結束的になる。一方、結束的なテキストは常に一貫性を持つ。つまり、「一貫性」は「結束性」の上位概念である。

(ウ) A : 電話だよ。

B : 電話が鳴っているのは聞こえてる。でも今風呂に入ってるんだ。

A : 分かった。それじゃ、僕が出るよ。

\*<sup>9</sup> 「結束装置 (cohesive device)」とは「指示詞」「代名詞」「繰り返し (repetition)」「省略 (ellipsis)」等のように、その存在によって文(連鎖)を結束的にする(つまり「(結束的な)テキスト」にする)文法的要素のことである (cf. Halliday & Hasan(1976))。

示」とそれ以外の指示に各々対応するが、ここでより明確に規定しておく。

- (17) 「テキスト内指示 (endophoric)」とは「ある名詞句の解釈が他の部分に依存しており (presupposing) <sup>\*10</sup>、かつ、その依存されている部分が言語的文脈である場合の指示」のことであり、「テキスト外指示 (exophoric)」とは「ある名詞句の解釈が他の部分に依存しており、かつ、その依存されている部分 (presupposed) が言語外の状況である場合の指示」のことである。

さらに、Halliday & Hasan(1976 p.18)に従って次のように考える。

- (18) テキスト内指示のみが結束的である。

(18)を換言すると、境遇性を持つ名詞句の境遇性が、言語的文脈を参照するだけで解消できる場合のみが結束的である、ということである。例えば、目を閉じたまま次の(19)を聞いても(「この本」の指示対象は「言語的文脈」の中にあるから)「この本」が『坊っちゃん』を指すことは理解できるが、(20)の「その本」の指示対象は視覚情報から切り離された状況では同定できない<sup>\*11</sup>。ここに、「テキスト内指示」と「テキスト外指示」を区別する理由がある<sup>\*12</sup>。

- (19) 昨日久しぶりに『坊っちゃん』を読んだ。この本は本当に面白い。

- (20) (本を指さしながら) その本を取って下さい。

なお、英語では「(3人称の)人称代名詞」(he, she, it, they)と「定冠詞」(the)は基本的に「テキスト内指示」に用いられ、「1、2人称代名詞」(I, we, you)と「指示代名詞」(this, that, these, those)は基本的に「テキスト外指示」に用いられる(cf.

---

<sup>\*10</sup> このことを三上(1953)は記号の「境遇性」と呼んでいる。境遇性には二種類ある。一つは「直示中心 (deictic center, cf. Levinson(1983), Watanabe(1990))」である「発話者・発話時・発話地点」が決まればその指示対象(外延)が決まるもの((工)のタイプ)であり、今一つは「(言語的・状況的)文脈」によってその指示対象が決まるもの((オ)のタイプ)である。指示詞は(原則的に)後者のタイプに属する。

(工) 私、あなた；今、さっき、このごろ、昨日、今日、明日；当地、ここ((オ)の場合もある)、この国(「絶対指示」の場合)

(オ) これ、それ、あれ；翌日、前日；そば、隣 (cf. 仁田(1977))

<sup>\*11</sup> 盲人の立場に立って(19)と(20)を考えてみて頂きたい。

<sup>\*12</sup> テキスト内指示とテキスト外指示を分けることには Brown & Yule(1983)に批判がある。それは聞き手がテキストを処理する過程では「人称代名詞」のような典型的にテキスト内指示に用いられる語ですら、その指示対象は表層の「形式 (expression)」ではなく「心的イメージ (mental representation)」であるということ(即ち、処理段階ではテキスト内指示とテキスト外指示は同じであるということ)に基づいている(ibid. pp.199-201)。しかし、そのことと指示詞(記号)が担っている機能とは別のものである。(19)と(20)の間に本質的な機能上の差異があると考えられる以上、所与のテキストの「分析」\*においてはテキスト内指示とテキスト外指示を区別する必要がある。

\* 本稿の立場は所与のテキストの「分析」(即ち「(表層の)形」)を通して「結束性」を捉えようとするものである。一方、ベゲシュ(1988、1992)はテキストの「生産」の観点から結束性を捉えようとしている。所謂 discourse analysis において(例えば言語教育との関連から)テキストの生産の側面が重視されることは理解できることではあるが、「生産過程」が「文法」の範疇に属するとは考えられないので、本稿ではこの立場は採らない。

池上(1982)、ただし、Channon(1980)も参照)<sup>\*13</sup>。

## 2 - 2 - 1 . 「文脈指示のア」について

日本語文法においても「文脈指示」という語は用いられている。例えば、久野(1973)は「非現場指示」を「文脈指示」と規定しているし、堀口(1978)は「話し手の観念に存在する事物が文脈に明示されており、それを指示の対象とする」用法を「文脈指示」と呼んでいる。しかし、これらにおいては「テキスト内指示」という概念はあまり意識されていないようである。それは例えば、大部分の文献が「文脈指示のア」を認めているという事実から分かる。

しかし、三上(1970)や春木(1991)が指摘するようにアには「文脈指示」の用法はないと考えられる。即ち、非現場指示で用いられるアは「話者の記憶の中のイメージ」を指していると考えられ、テキスト内でその指示対象が同定される「文脈指示」とは異質のものである (cf. 金水・田窪(1990)、春木(1991))。例えば、

- (21) 去年一緒に近鉄の試合を見に行っただろ。あの試合は良かったよな。野茂は完封したし、ブライアントは3本打ったしさ。
- (21)' あの試合は良かったよな。野茂は完封したし、ブライアントは3本打ったしさ。
- (21)" あの試合は良かったなあ。野茂は完封したし、ブライアントは3本打ったし。
- (22) [昨日山田君と近鉄の試合を見に行っただけ]、その(/\*あの)試合はどうだった？

(21)において、第1文の存在は談話が成立するための必要条件ではない。例えば、聞き手の知識が活性化されていれば、(21)'で会話を始めることも十分可能である(実際、(聞き手の知識の考慮する必要がない)独言では(21)"が最も自然である)。一方、(22)では[ ]の部分を省略することはできない。これは「テキスト内指示(文脈指示)」は「言語的文脈」内にある要素を先行詞とするという原理に基づくものである(この場合「あの」が使えないことに注意されたい)。以上の議論から「文脈指示のア」は存在しないことが示されたと思う。本稿ではこれまで「文脈指示のア」と呼ばれて来たものを「観

---

<sup>\*13</sup> 英語と日本語で指示詞の体系が異なることに由来する誤用の分析については新村(1992)参照。

念指示」と呼ぶ<sup>\*14</sup> (cf. 2-5)。

## 2 - 2 - 2 . 「連続説」と「独立説」

このように「文脈指示」からアが除外されると、残るのはコとソであるが、これまでの研究の大部分は「文脈指示のコ」を積極的には認めていない。例えば次のようである。

(23) コの指示対象はソの指示対象よりも文脈中で顕著でなければならない。

第一に、それは談話のテーマ（「主題」の意味でなく、常識的な意味で）を指すことができる。

18. 3 R（読み、書き、算）の学習は相対的独立性を持つ文化財である。

個人は、ほしいままにこれを改編することもできなければ、また、これなしで済ますこともできない。そうすることによって、かれは他人とのコミュニケーションの手段を失うのである。（1文略）コの代わりにソをここ[ie.18.]で使うこともできるが、それでは対象を際立たせようという著者の意図は失われる。

（吉本(1992) p.116. 下線論者）

(24) しかし、先に述べたように、基本的に文脈指示にはソが用いられる。話し手からの心理的距離に関して中立的なソに対し、近称のコは明らかに文脈指示において有標であり、何らかの強調的効果をもたらす。

（金水・田窪(1990) p.104. 下線論者）

このように「文脈指示のコ」を消極的にしか認めないのは恐らく「文脈指示のコ」を「現場指示」の延長としてしか捉えないためであろう。例えば、金水・田窪(1990)は「文脈指示のコは現場指示の一種であると考える」（p.104）と述べている。本稿では、このような文脈指示に対する捉え方を、「文脈指示」を「現場指示」と連続したものと捉えていることから「連続説」と呼ぶ。連続説に対する批判は4章で詳しく提示する。

これに対し、林(1972、1973、1983)、長田(1984)、堀口(1990)、Tsutsui(1991)等は文脈指示におけるコとソの違いを有標・無標の関係では捉えていない。しかし、長田(1984)は

---

\*14 堀口(1990)は「観念指示」と同時に、「文脈指示のア」も認めている。確かに、「文脈指示のア」は（形式上は）存在し得るが、それは小説等で登場人物が読者に馴染み深くなった時に(力)のように用いられる場合であり、先行詞との距離は極めて大きい。しかも、その場合の指示のあり方は「観念指示」の場合と同様であろう（実例としては(キ)がある）。以上の理由で、春木(1991)と同様、本稿も堀口(1990)の立場には賛同できない。

(力) あの大屋政子サンが返済を迫られる60億円!-"帝人"が"優雅な"未亡人に要求-

（「週刊宝石」1992.12.31号見出し）

(キ) 月末になるとゆうちゃんは薄い給料袋の封も切らずに 必ず横町の角にある郵便局に飛び込んでゆくのだった(中略)僕だけが知っているのだ彼はここに来る前にたった一度だけ たった一度だけ悲しい過ちを犯してしまったのだ 配達帰りの雨の夜横断歩道の人影に プレーキが間に合わなかったその日彼はとても疲れてた 「人殺しあんたを許さない」と彼をののした被害者の奥さんの涙の足元で 彼はひたすら大声で泣き乍ら ただ頭を床にこすりつけるだけだった それから彼は人が変わった何もかも 忘れて働いて働いて 償いきれるはずもないがせめてもと 毎月あの人に仕送りをしている 今日ゆうちゃんが泣き乍ら僕の部屋に走り込んで来た しゃくりあげ乍ら彼は一通の手紙を抱きしめていた それは事件から数えてようやく七年目に初めて あの奥さんから初めて彼宛に届いた便り...(さだまさし「償い」)

「先行表現を持ち込むのに、コ系統の持ち込み詞<sup>\*15</sup>によるのとソ系統の持ち込み詞によるのではどのような差異があるのかなど問題は興味あることではあるが、本研究では取り扱わない(p.70)として、コとソの違いについてはコミットしていない。また、堀口(1990 p.66)も次のように述べている。

(25) <文脈指示>におけるコとソの使い分けを支配するのも、やはり話し手の対象に対するかかわりの気持ちである。(1文略)話し手がかかわりの気持ちを排していわば中立的・客観的に対象を捉える場合はソが用いられるであろうし、かかわりの気持ちを持っていわば非中立的・主観的に対象を捉える場合はコが用いられるであろう。

このような定義はコとソの違いについて何も規定していないことになる<sup>\*16</sup>。本稿では、「文脈指示」を「現場指示」から独立したものとして捉える堀口(1990)らの立場を「独立説」と呼ぶ(本稿も「独立説」に立つ)が、上述のようにこの立場に立つこれまでの研究も決して十分とは言えない。

## 2 - 3 . 「持ち込み」

### 2 - 3 - 1 . 「持ち込み」とは

2-2 では本稿の論考において重要な役割を果たす、「テキスト内指示」について規定した。ここでは今一つの重要な概念である「持ち込み」について規定する。

「持ち込み」は長田(1984)に見られる語である。そこでまず長田氏の定義を見ることにしよう。氏は(26)の「その」が波線文を連体修飾化した「[元文元年の秋、出羽の国秋田から米を積んで出帆した、新七の]船」という表現の中の「元文元年の秋、出羽の国秋田から米を積んで出帆した、新七の」という表現の代わりをしていることを指摘し、その働きを「持ち込み」と呼んでいる(p.31)<sup>\*17</sup>。

(26) 元文元年の秋、新七の船は、出羽の国秋田から米を積んで出帆した。その( /この/ )船が不幸にも航海中に風波の難にあって、半難破船の姿になって、積荷の半分以上を流失した。

(森鷗外「最後の一句」長田(1984)の例1。波線論者)

<sup>\*15</sup> 長田(1984)は「指示詞」を「持ち込み詞」と呼んでいる。

<sup>\*16</sup> 文脈指示のコとソに対するこのような曖昧な記述は外国人用の日本語教科書にも見られる。例えば、佐藤他編(1986)には次のような記述が見られる。

(ク) その他、心理的に自分と一体のもの、一体となったことがらを指すときは「こ」の指示語を使い、自分から離れているもの、または、自分の気持ちが向かっていく対象として物事を指すときは「そ」の指示語を使う。(p.15。下線論者)

このような記述で果して学習者がコとソを使い分けられるだろうか。

<sup>\*17</sup> 修飾要素が多い時、読み手が必ずしもその全てを持ち込まなくても(即ち、話し手/書き手の「意図」と聞き手/読み手の「解釈」が完全には一致しなくても)伝達行為は成立する(仁田義雄先生談)。論者もこの説に賛成する。つまり、連文の成立にとって(第一義的に)関与的なのは「持ち込みの有無」であって、「何が」持ち込まれるか(「持ち込みの多寡」)は副次的にしか関与しないと考えられる(cf. 3-1-1-2)。

この考え方から明らかなように氏の定義は表層の形式に依存している。確かに「この」や「その」が明示的に現れている場合の多くはこれで問題はない(ただし(29)では「この法律」にそのような連体修飾化は想定できない。「この法律」は全体で「政治資金規制法」と同一物指示をしているのである<sup>\*18</sup>)。最も問題になるのは限定詞(「この」「その」<sup>\*19</sup>)が表層に現れない場合である。(27)に見られるようにこの場合にも「持ち込みはある」((27)(イ)の「扉」は「[誰かがとんとんと叩いた]扉」である)。

(27) そのとき誰かうしろの(ア)扉をとんとんと叩くものがありました。「ホーシュ君か。」ゴーシュはねぼけたように叫びました。ところがすうと(イ)扉を押して入ってきたのはいままで五六べん見たことのある大きな三毛猫でした。(宮沢賢治「ゼロ弾きのゴーシュ」)

また次のような場合もある<sup>\*20</sup>。

(28) 石垣と与那国の間の海は、異様といいたくなるほど美しい。「この世のものとも思えない」作家の立松和平さんも感嘆している(南西航空機内紙)。その(/この/\* )海を交易船が行き交う様子を想像するのは楽しい。

(「週刊朝日」1992.6.12)<sup>\*21</sup>

(29) 罰金刑が確定すれば、政治資金規制法違反で初めて国会議員が処罰されることになる。二十万円以下の罰金という規定が面白い。五億円もらっても、その金は返さずに二十万円の罰金を払えばすむ。この(/\*その/\* )法律のばかばかしさがよくわかる。(「天声人語」1992.9.25)

(28)では「ゼロ指示」(限定詞を伴わない照応)は不可能である。しかし、形式的には「[石垣と与那国の間(に広がる)異様といいたくなるほど美しい]海」のような連体修飾化が想定可能である。従って、長田(1984)の「持ち込み」の規定は不十分である。そこで以下では本稿における「持ち込み」の定義を述べる。この部分は本稿の論旨において極めて重要な役割を果たすので、少し長くなるが御辛抱頂きたい。

---

<sup>\*18</sup> 2-3-1-4で明らかになるようにこの場合に「持ち込みはない」。

<sup>\*19</sup> 本稿では「文脈指示のア」は認めない(cf. 2-2-1.)ので、考察の対象となる限定詞は「この」と「その」に限られることになる。

<sup>\*20</sup> 以下、\*はその文が「連文としては解釈されない」ことを表す(\*は単文としての非文法性に対するものではないので注意されたい)。

<sup>\*21</sup> 以下、その部分に要素がないことを で表す。

2 - 3 - 1 - 1 . 「定 - 不定」<sup>\*22</sup>と「新 - 旧」

まず、「定 (definite) - 不定 (indefinite)」と「新情報 (new information) - 旧情報 (old/given information)」という概念を整理する。

本稿では、「定 - 不定」は「聞き手が指示対象を同定できるか否か」という基準からした区別であり、「新 - 旧」は「当該の名詞句がディスコースに初出であるか否か」による区別であるとする。例えば次のようになる。

- (30) 昨日、帰りに公園の前を通りかかると(ア)男の人が倒れていた。(イ)その  
男の人は頭から血を流していた。(ア)=不定・新、(イ)=定・旧)
- (31) 昨日、帰りに公園の前を通りかかると、(ア)山田さんが倒れていた<sup>\*23</sup>。  
(イ)山田さんは頭から血を流していた。(ア)=定・新、(イ)=定・旧)
- (32) 私は(ア)犬を飼っていたんだが、(イ)その犬は去年伝染病で死んでしまった。  
(ア)=不定・新、(イ)=定・旧)
- (33) 人間は、約十万年前から(ア)犬を友にしてきたと言われている。(イ)その犬  
はしかし、伝染病の媒介者であったこともある。(田中(1981))  
(ア)=定・新、(イ)=定・旧)

(30)(ア)の「男の人」と(32)(ア)の「犬」は共に「普通名詞」、(31)(ア)の「山田さん」は「固有名詞」、(33)(ア)の「犬」は「総称名詞」である。この内、「固有名詞」と「総称名詞」(「総称名詞」と「普通名詞」は述部の性質によって区別される。cf. 2-3-1-2.)は「(ディスコースに初出でも)聞き手が指示対象を同定できる」ので「定」であり、「普通名詞」はそうした性質を持たないので「不定」である。ただし、これらは全て「ディスコースに初出」であるので「新」である。

一方、(イ)の要素は全て「ディスコースに初出ではない」ので「(ディスコース内で)聞き手が対象を同定できる」ようになり、「定」かつ「旧」となる。

こうした区別に関し Prince(1979、1981)に優れた考察がある。Prince(1979)はそれま

<sup>\*22</sup> この区別と「特定 (specific) - 不特定 (non-specific)」の区別は別である。即ち、「定 - 不定」は「聞き手」を中心にした(即ち、「聞き手」が指示対象を同定できるか否かによる)区別であり、「特定 - 不特定」は「話し手」を中心にした(即ち、「話し手」が特定の指示対象を念頭に置いているか否かによる)区別である。従って、「定 - 不定」「特定 - 不特定」に関して次の4つの組合せ(不定 - 不特定)、(不定 - 特定)、(定 - 不特定)、(定 - 特定)が可能である。各々の例は次の通り。なお、「ある」は「不定 - 特定」の要素を指すのに用いられる(cf.金水(1986b))。

- (ケ) 犬が飼いたい。(不定 - 不特定。「不定 - 特定」の読みもある)
- (コ) 昨日(ある)男に会った。(不定 - 特定)
- (サ) 余分な金があったら、それを買っておいてくれ。(定 - 不特定)
- (シ) 昨日街で男に声をかけられた。そのこの男は私のことを知っているようだった。  
(定 - 特定)

<sup>\*23</sup> (ス)では聞き手が「山田さん」を知らないことが明らか(cf. 田窪(1989))なので「山田という人」は(固有名詞ではなく)「不定 - 新」である。

- (ス) 昨日、山田という人に会いました。その人、道に迷っていたので助けてあげました。  
(久野(1973))

で曖昧であった「新/旧」の区別を整理して<sup>\*24</sup>、英語の様々な現象を説明している<sup>\*25</sup>。それによるとここで立てた区別は次のように図示される。

(表1)

先行詞 (新情報)	照応詞 (旧情報)
不定 (brand-new, BN)	定 (textually evoked, TE)
定 (unused, UU)	

つまり、「不定 - 新」は brand-new、「定 - 新」は unused、「定 - 旧」は textually evoked である。以下、この呼称を用いる。

### 2 - 3 - 1 - 2 . 述部の性質 (名詞句の意味論的性質)

次に問題となるのは名詞句<sup>\*26</sup>の意味論的素性である。これには述部<sup>\*27</sup>の性質が関与する。まず次の例文を考えて頂きたい。

- (34) a. 海はいつもきれいだ。  
 b. この海はいつもきれいだ。  
 c1. この本はもう読んだ。  
 c2. あっ、あの/ 男の子が走っている。

(34)a は「海一般」が持つ恒常的な属性の記述であり、(34)b は「この海 (= 特定の海)」が持つ恒常的な属性の記述であり、(34)c1 は「この本 (= 特定の本)」が、(34)c2 は「(あの) 男の子 (= 個人としての男の子)」が各々持つ一時的な属性の記述である。これを別の見方をすると、

- (35) a. Xはいつもきれいだ。  
 b1. Yはもう読んだ。  
 b2. あっ、Yが走っている。

<sup>\*24</sup> 「新情報」と「旧情報」に関しては、Halliday(1967)、久野(1973)、Chafe(1976)、Keenan & Schieffelin(1976)、Prince(1979, 1981)、上林(1988)、Kuroda(1990)等を参照。

<sup>\*25</sup> 英語の現象の説明においては Gundel et al.(1989)の方が優れているかも知れないが、本稿では日本語の現象の説明に対する操作可能性 (operationability) を重視して Prince(1979)の枠組みを用いることにする。

<sup>\*26</sup> 本稿で対象を「名詞」に限定せずに「名詞句」としているのは、以下で考察する現象において「修飾語 (modifier)」の有無は関与的ではないという事実に基づいている。例えば、(セ)の「黒いチューリップ」は kind レベルであり、(ソ)の「黒いチューリップ」は stage レベルであるが、これは「黒い」がない場合 ((セ)'(ソ)')と同様の現象である。

- (セ) 黒いチューリップは高価だ。  
 (セ)' チューリップは高価だ。  
 (ソ) 昨日黒いチューリップを見た。  
 (ソ)' 昨日チューリップを見た。

<sup>\*27</sup> Carlson(1977)は文を「主語 (subject)」と「述部 (predicate)」に二分している。本稿では顕題文「X (p) は Y」(p: 助詞)、及び、転移陰題文「XがY」のXを「主部」、Yを「述部」と称する。例えば、「彼は / が僕の友達だ」「彼には僕が手紙を書いた」では「彼(に)」が「主部」、「僕の友達だ」「僕が手紙を書いた」が述部である。

のX、Yの位置に入る（普通）名詞句の意味的タイプは決まっているということである。つまり、

- (36) X = NP ならば NP は「総称的」であり、  
X = detNP (det は限定詞) ならば detNP は恒常的性質を持ち、  
Y = detNP、 NP ならば detNP、 NP は一時的性質を持つ。

ということである。こうした「述部が主部の意味的タイプを決定する」という考え方<sup>\*28</sup>は Carlson(1977)に始まる (cf. 金水(1990a, 1991)、Diesing(1992))。彼は(34)a-cの主部の名詞句を各々(37)a-cのように呼んでいる。また(37)a, bを総称して「individualレベルの名詞句」と呼んでいる (cf. (37)d)。つまり、Xには individual レベルの名詞句が、Yには stage レベルの名詞句が各々入る (なお、「固有名詞」は object レベルないし stage レベルである)。

- (37) a. kind レベルの名詞句 (eg. (34)aの「海」)  
b. object レベルの名詞句 (eg. (34)bの「この海」)  
c. stage レベルの名詞句 (eg. (34)cの「あの/ 男の子」)  
d. 名詞句
- |   |                      |   |                 |
|---|----------------------|---|-----------------|
| ┌ | individual レベル (恒常的) | ┌ | kind レベル (総称)   |
| └ |                      | └ | object レベル (個体) |
|   | └                    |   |                 |
|   | stage レベル (一時的・個体)   |   |                 |

以下本稿でもこの名称を用いる。また、述部が「主部の名詞句を individual レベルに解釈させる」時、その述部は「総称性を持つ<sup>\*29</sup>」と称する。

以上は単文の場合だが、複文の時も同様に考える。即ち、(38)に見られるように、(39)のZ、Wに入る（普通）名詞句の意味論的性質は一定である。

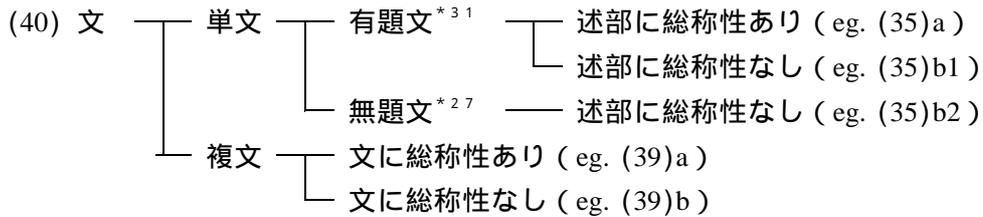
- (38) a. タバコを吸うとガンになる。  
b. 昨日は酒を飲んで早く寝た。  
(39) a. Zを吸うとガンになる。  
b. 昨日はWを飲んで早く寝た。

即ちZに入るのは individual レベルの名詞句であり、Wに入るのは stage レベルの名詞句である。そして(39)a の場合は「文（全体）に総称性がある」、(39)b の場合は「文（全体）に総称性がない」と称する<sup>\*30</sup>。以上のことを図示すると次のようになる。

\*28 この考え方は（理論的には全く無関係だが）野田(1984)にも見られる。

\*29 「述部が総称性を持つ」時の述語は「内在的属性」（益岡(1987)）を表すものである。

\*30 「文の総称性」という語は中右(1991)に見られる。



### 2 - 3 - 1 - 3 . 「言い換え」

次に「言い換え」という概念を導入する。「言い換え」は先行詞と照応名詞句の間の意味的關係に属するもので、例えば次のようなものである。

(41) 私は紅茶が好きだ。この飲物は疲れた頭を活性化してくれる。

この例の「この飲物」は「紅茶」と同一物指示をしており、「紅茶」の「言い換え」になっている。なお、「言い換え」には次のようなタイプもある。

(42) 小倉から汽車で三時間、久留米で降りて、さらに一時間ほど電車に乗ると、柳河に着いた。有明海に面し十三万石のこの城下町は近年水郷の町として名を知られてきた。(松本清張「或る「小倉日記」伝」)

(41)の「飲物」は「紅茶」の「上位概念」であり、(42)の「有明海に面し(た)十三万石の城下町」は「柳河」の「属性」である。本稿では前者を「上位型の言い換え」、後者を「内包型の言い換え」と称する。両者は(43)のテスト・フレームによって判定できる(ただし、# は意味的に不適格なことを、! は特定の文脈でしかその命題が真にならないことを表す)。

(43) a. XはYだ。 #YはXだ。(上位型)<sup>\*32</sup>  
 b. XはYだ。 !YはXだ。(内包型)<sup>\*28</sup>

例えば、「紅茶は飲物だ」が適格であるのに対し、「飲物は紅茶だ」は意味的に不適格であるから「飲物」は「紅茶」の「上位型の言い換え」であり、「柳河は有明海に面し(た)十三万石の城下町だ」が無文脈で成り立つのに対し、「有明海に面し(た)十三万石の城下町は柳河だ」は特定の文脈でしか成り立たないから、「有明海に面し(た)十三万石の城下町」は「柳河」の「内包型の言い換え」である。なお、「街」と「都市」のように、(43)で使えないものは互いに言い換えの関係にない。「言い換え」については3-1-1 他で詳しく論じる。

### 2 - 3 - 1 - 3 - 1 . 「言い換え」と先行詞の性質

ここでは「言い換え」があるときの先行詞の性質を見ておく。

<sup>\*31</sup> 本稿では仁田(1991)に従って「顕題文」「略題文」「転移陰題文」「状況陰題文」を「有題文」、それ以外を「無題文」とする。

<sup>\*32</sup> (43)a の「XはYだ」、(43)b の「XはYだ」は各々、仁田(1980)の「所属化帰属型」名詞文、「性格づけ帰属型」名詞文に相当する。

まず、「言い換え」が可能になるためには先行詞が Unused であることが必要である (Brand New、Unused については 2-3-1-1 参照)。例えば、先行詞が BrandNew である (44)a では照応は不可能である。一方、先行詞が Unused である (44)b1、b2 では照応が可能である。なお、(44)c は表層的には照応しているが、先行詞が stage レベル、照応名詞句が kind レベルであり、名詞句の意味論的性質が異なる。本稿ではこのことを重視しこのタイプは「照応」とは認めない。本稿の「照応」の定義は(45)の通りである。

- (44) a. 昨日コーヒーを飲んだ。\*この/\*その/\* 飲物はおいしかった。  
 b1. 私はコーヒーが好きだ。この/\*その/\* 飲物は疲れを癒してくれる。  
 b2. 私は英語が嫌いだ。この/\*その/\* 言語には体系がない。  
 c. 昨日コーヒーを飲んだ。この/\*その/\* 飲物は疲れを癒してくれる。
- (45) 先行詞と照応名詞句の意味論的性質が等しい時のみ「照応」が成り立つ。  
 即ち、次の a-e の場合にのみ「照応」が可能である (d.や e.のように先行詞と照応名詞句が共に「個体指示」である時には総称性の有無が異なっても「照応」が可能である)。

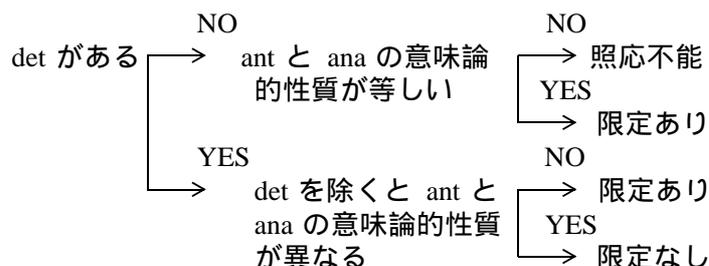
先行詞	照応名詞句
a. stage レベル	stage レベル (eg. (46a))
b. object レベル	object レベル (eg. (46b))
c. kind レベル	kind レベル (eg. (46c))
d. stage レベル	object レベル (eg. (46d))
e. object レベル	stage レベル (eg. (46e))

- (46) a. 昨日海を見た。その/?この/ 海はきれいだった。  
 b. この海はいつもきれいだ。この海はいつも疲れを癒してくれる。  
 c. 海は果てしなく広い。その/ 海はいつも疲れを癒してくれる。  
 d. 昨日この海を見に来た。この海は子供の頃いつも疲れを癒してくれたものだった。  
 e. この海はいつも疲れを癒してくれる。?この/その海を昨日見てきた。

## 2 - 3 - 1 - 4 . 持ち込みの定義

以上の概念を用いて「持ち込み」を定義する。

- (47) ある名詞句 NP がディスコース内で限定されている時、その名詞句には先行文（連鎖）からの「持ち込みがある」と言い、そうした限定を受けない時、その名詞句には先行文（連鎖）からの「持ち込みがない」と言う。ある名詞句が「ディスコース内で限定されている」か否かは次の流れ図に従って決定する（ただし、det は限定詞、ant は先行詞、ana は照応名詞句を各々意味する）。



つまり、(45) で挙げたような照応関係が限定詞の存在によってのみ保証されている時には「ディスコース内での限定はない」（即ち「持ち込みはない」）。一方、限定詞がなくても照応関係が成り立つ時には「ディスコース内での限定がある<sup>\*33</sup>」（即ち「持ち込みがある」）。次の例文を考えて頂きたい。

- a. 若い頃『資本論』を読んだ。この/\* 本は難しかった。
- b1. 私は『こころ』が好きだ。この/\* 本はいつ読んでも面白い。
- b2. 私は将棋が好きだ。この/\* ゲームは知的格闘技である。
- c. 私は英語が嫌いだ。しかし今私はその/ 英語の教師をしている。
- d. 昨日夢を見た。この/その/ 夢の中で僕は空を飛んだのだ。

a では ant にも ana にも stage レベルの名詞句が要求される。にもかかわらず、後文で「この」を省略すると、「本」は kind レベルの名詞句と解釈されてしまい、照応は不可能になる。即ち、この場合照応関係を保証しているのは限定詞「この」である。

b では ant にも ana にも individual レベルの名詞句が要求される。b1 の ant は object レベル、b2 のそれは kind レベルであり、「この本」「このゲーム」も各々、object レベル、kind レベルである（det NP が kind レベルの名詞句を指し得ることは金水(1990b)において指摘されている）。ここで、後文で「この」を省略すると、b1, b2 のいずれにおいても ana は kind レベルになる。このため、b1 では照応関係は成り立たなくなる。b2 の場合は一見照応関係が成り立つようであるが、「このゲーム」は「ゲーム」の「下位」にある<sup>\*34</sup>のでこの場合にも照応関係は成り立たない。よって、この場合も a と同様、照応関係を保証しているのは限定詞「この」である。

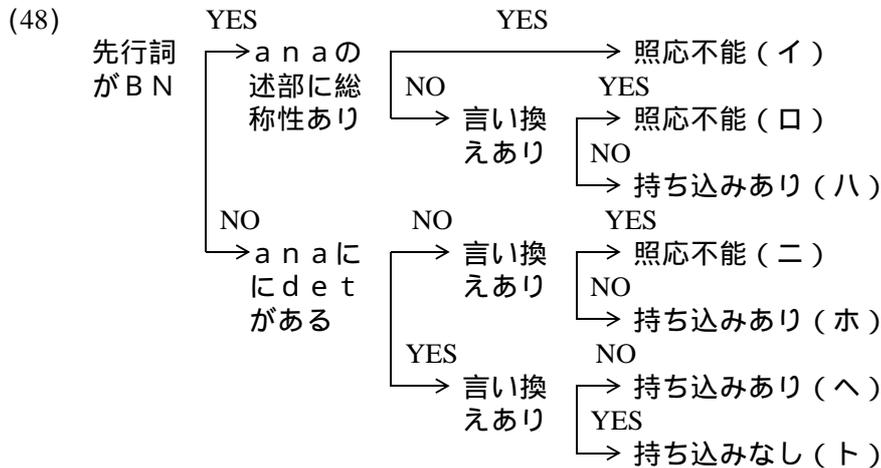
<sup>\*33</sup> 本稿で言う「限定」は、金水(1986b)の「限定」と「情報付加」（各々、三宅(1992)の「制限的」「非制限的」に相当）の双方を含む。

<sup>\*34</sup> kind レベルの名詞句同士の「上位・下位」関係については金水(1990b)参照。ただし、同書では「役割」という語が用いられている（cf. 坂原(1989)）。

これに対して、c や d ではゼロ照応が可能であり、前文と後文で名詞句の意味論的性質は限定詞の有無によって変化しない。

このことから a, b においては「ディスコース内での限定がなく」、c, d においては「ディスコース内での限定がある」と言える。

ここで「持ち込み」の有無を表す流れ図と例文を掲げる。



- (49) イ 1. 昨日本を読んだ。\*この/\*その/\*本はいつ読んでも面白い。  
 イ 2. 昨日コーヒを飲んだ。#この/\*その/\* 飲物はいつも疲れをいやしてくれる<sup>\*35</sup>。  
 口. 昨日コーヒを飲んだ。\*この/\*その/\* 飲物はおいしかった。  
 ハ. 昨日コーヒを飲んだ。?この/その/ コーヒはおいしかった。  
 ニ. 昨日『坊っちゃん』を読んだ。\* 本は面白かった。  
 ホ 1. 私はコーヒが好きだ。コーヒはいつも疲れを癒してくれる。  
 ホ 2. 昨日久しぶりに『こころ』を読んだ。『こころ』は面白かった。  
 ホ 3. 私は『坊っちゃん』が好きだ。『坊っちゃん』はいつ読んでも本当に面白い。  
 ヘ 1. パンダは子供たちの人気者である。しかし、?この/その (/ ) パンダも昔、狩猟の獲物にされ激減したことがある。  
 ヘ 2. 昨日久しぶりに『坊っちゃん』を読んだ。??この/その (/ ) 『坊っちゃん』は本当に面白かった。  
 ヘ 3. 私は『坊っちゃん』が好きだ。この/\*その (/ ) 『坊っちゃん』はいつ読んでも本当に面白い<sup>\*36</sup>。  
 ト 1. パンダは子供たちの人気者である。しかし、この/\*その (/ ) 動物も昔、狩猟の獲物にされ激減したことがある。  
 ト 2. 昨日『上方落語米朝一門おさだまり噺』(小佐田定雄著)を読んだ。

<sup>\*35</sup> この例の「この飲物」が「照応」ではないことについては(45)参照。

<sup>\*36</sup> この例の「この『坊っちゃん』」には持ち込みがないと考えられる。この表現は結局、「この『坊っちゃん』という本」のことであり、ト3と同様の言い換えであると考えられる。

この/\*その (/\*) 本は本当に面白かった。

ト 3. 私は『坊っちゃん』が好きだ。この/\*その (/\*) 本はいつ読んでも本当に面白い。

(ホ 1, ヘ 1, ト 1 は先行詞が「総称名詞」、ホ 2, ヘ 2, ト 2, ホ 3, ヘ 3, ト 3 は「固有名詞」の例)

#### 2 - 4 . 指定指示と代行指示

最後に定義するのは「指定指示」と「代行指示」である。この二つは指示の仕方に関するもので、林(1983)に次のような規定がある。

「「これを見て下さい」というとき、見るべきものはすべて「これ」の中に収まっている。「この本を見て下さい」というとき、見るべきものが本であることは「本」ということばが示しており、「この」は、本のうちのどの本かということ指定しているにすぎない。前の「これ」のように、指す対象物をそっくり代行してしまう指し方を「代行指示」といい、指定だけしている指し方を「指定指示」という」(pp.2-3)

本稿では「レ形(これ/それ/あれ)」を扱わないので上掲の定義を次のように改めて用いることにする。

(50) 限定詞(「この/その/あの」)全体が指示の働きを担っている<sup>\*37</sup>場合を「指定指示」、限定詞の中の「こ/そ/あ」の部分だけが指示の働きを担っている(即ち、「これの/それの/あれの」の関係になっている)場合を「代行指示」という(なお、「指定指示」「代行指示」は「文脈指示」に限定されないので「あの」も含まれる)。

例えば、(51)の「その」は指定指示であり、(52)の「その」は(「そ」の部分だけが「(昨日食べた)ぜんざい」と照応しているので)代行指示である。

(51) 昨日ぜんざいを食べた。そのぜんざいはなかなかうまかった。

(52) 昨日ぜんざいを食べた。その味はなかなか良かった。

注意を要するのは次のような場合である。

(53) 私はコーヒーが好きだ。この飲物はいつも疲れを癒してくれる。

このタイプ(「この飲物」全体で「コーヒー」と照応する)は林(1983)では扱われていないが、本稿では指定指示として扱う。

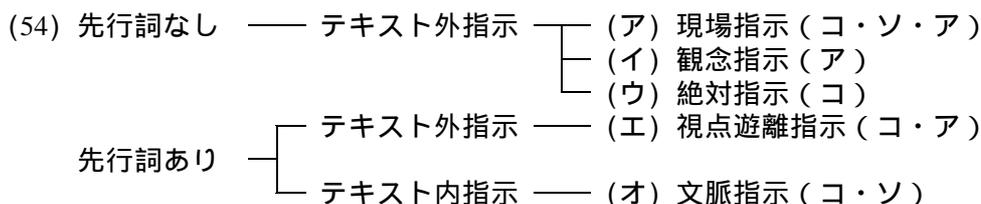
本稿では「指定指示」を中心に扱う。その理由については4-2-2-3で述べる。

#### 2 - 5 . 指示詞の分類

本章の最後に本稿の立場からみた指示詞の分類を挙げておく( ( ) 内は用いられる指示

<sup>\*37</sup> 「指示の機能を果たす」とは次のような意味である。「コンテキスト中に唯一性を持ち特定化されたものが存在するからそれを捜せという指令を発する」(田中(1981 p.47)の規定に基づき一部改めた)。なお Halliday & Hasan(1976)も同様の規定をしている(p.71)。

詞の種類)。



(ア)の「現場指示」は典型的な指示詞の用法で、発話現場において五官で知覚可能な対象を指す用法である(ただし「触覚」「味覚」に関する指示はコ系統のみ)。(イ)の「観念指示」は発話者の観念内にある心的イメージを指す用法である(春木(1991)の「概念指示」に相当する)<sup>\*38</sup>。

(ウ)の「絶対指示」は堀口(1990)が挙げているもので「直示中心」(cp.2 注6 参照)との関係によってその指示対象が決まるものである。例えば「このごろ」は「発話時に近い過去」と規定できるから「絶対指示」である。

(エ)の「視点遊離指示」は金水・田窪(1990)に挙げられているもので、形式的には文脈指示であるが、実際には先行文で言語的に形成された現場の中の要素を直示的に指す用法である<sup>\*39</sup>。

(オ)の「文脈指示」には(ア)-(エ)以外の全ての用法を含める。この用法は(18)の規定により、(ア)-(オ)の中で唯一結束的である。

本稿の考察対象は(オ)だが、参考のために各用法の例を挙げておく((55)のア-オは(54)の(ア)-(オ)に各々対応する)。

- (55) ア 1. その本取って。  
ア 2. コーヒーはこの香りが命だな。  
ア 3. あの看板には何って書いてあるの。  
イ. あの頃は良かったなあ。

<sup>\*38</sup> この用法は「文脈指示のア」として扱われることが多く(eg. 久野(1973)、黒田(1979))、対話では聞き手も指示対象を同定できる(と推定できる)ことが条件とされることが多い(eg. 金水(1988))が、春木(1991)が挙げる次の例から明らかなようにこれは正しくない。

- (夕) A 1: 田中先生が結婚するらしいよ。  
B : 田中先生って誰?  
A 2: あんたあの先生知らへんの?(春木(1991)p.103)

この例でBが「田中先生」を知らないことは明らかなのに、A 2は「あの先生」と言っている。このことから「文脈指示のア」は存在せず、通常そう呼ばれるものは「観念指示」であることが分かる(cf. 春木(1991)。2章注11も参照されたい)。

<sup>\*39</sup> この用法は「テキスト内指示」と「テキスト外指示」の性質を合わせ持つ。「観念指示」の場合と異なり、先行詞の存在は指示が成立するための必要条件である(cf. 2-2-1)。この点は「テキスト内指示」的であるが、指示のあり方は「テキスト外指示」である(cf. 2章注39)。一方、この用法は本稿で中心的に扱う諸現象に関して例外的な振舞いをする。本稿ではこの点を重視し、この用法を「テキスト外指示」とする。

ウ 1. 西武石井がヤクルト打線を散発の 5 安打に抑えた。石井の [ 日本 ] シリーズ登板はこの日が 3 度目 ( 今年の広島戦で 2 試合 ) 。

( 日刊スポーツ 1992.10.22 ) \*<sup>40</sup>

ウ 2. この国の政治は救いようがない。 \*<sup>41</sup>

エ 1. 先月号の本誌を見ていると、歌舞伎役者のような男の対局写真が目に入った。よくよく見てみると自分ではないか。中野英伴さんの撮られたもので、成程いい顔だなあとカメラマンの腕につくづく感心させられた。この ( / \* その ) 写真には情がこもっている。

( 『将棋世界』 1992.5 米長邦雄「自戦記」 ) \*<sup>42</sup>

エ 2. 元気であるか 街には慣れたか 友達出来たか 寂しくないか お金はあるか 今度いつ帰る 山の麓煙吐いて列車が走る 凧が雑木林を転げ落ちて来る 銀色の毛布つけた田圃にぼつり 置き去られて雪をかぶった 案山子がひとり お前も都会の雪景色の中で 丁度あの案山子のように 寂しい思いしてはいないか 体をこわしてはいないか

( さだまさし「案山子」 ) \*<sup>43</sup>

オ 1. A : 昨日街で男の人に話しかけられましたね。

B : へー。で、その ( / \* この ) 男のことは御存知だったんですか。

A : それ全然知らない人だったんですよ。 \*<sup>44</sup>

オ 2. もし特急電車が留まっていたら、それ ( / \* これ )に乗って行こう。

( 金水・田窪(1990) )

オ 3. 「国連時間」という言葉がある。定刻から三十分遅れで会議が始まるのが通例で、誰もがその ( / この / ) 遅れを前提に予定を組む。

( 朝日新聞朝刊 1992.10.3 「国連物語」 )

\*<sup>40</sup> この例の「この日」は新聞(朝刊)の日付である「(10月)22日」の前日の「21日」を義務的に指す。即ち発話時(読者が新聞を読む日)を基準にして指示対象が決まっているのである。このことから次例のように形式的には「文脈指示」になっているものも実際には「絶対指示」と考えて良い。

(チ) 大阪ミナミの道頓堀から姿を消していた「かに道楽」のカニと「くいだおれ」の人形が 18 日、それぞれの店に復帰。ナニワっ子と久しぶりに"対面"した。(中略)カニは 17 日の深夜に、人形はこの ( / \* その ) 日の午前に帰宅したが、「くいだおれ」では午前 11 時の開店に合わせて、タオルやカニを配るなど「お帰りキャンペーン」まで行った。(「日刊スポーツ」1992.2.19)

\*<sup>41</sup> この例の「この国」は発話が日本で行われれば「日本」を、アメリカで行われれば「アメリカ」を指す。

\*<sup>42</sup> この例で「その」が使えないのがこの用法が(本質的に)文脈指示ではなく、現場指示であることの証左になる。つまり、物語においては書き手と読み手がいきなり現場を共有することができないので、書き手は文連鎖によって現場を描き、その上でその現場の中の要素を指さなければならない。そのため形式的には文脈指示になるわけだが、機能的には文脈指示とは考えられないので本稿ではこの用法をテキスト外指示とする(cf. 金水・田窪(1990))。なおこの用法では通常ル形が用いられる(cf. 金水(1988))。

\*<sup>43</sup> これは「視点遊離のア」の例である。「視点遊離指示」で「対立型」の視点(三上(1955))が取られることはないので、「視点遊離のソ」はないと考えられる。

\*<sup>44</sup> この例の「その」は指示対象が相手の発話内にあるためにその使用が義務的になっているものである。従って、「この」と「その」の使い分けを問題とする本稿では基本的には扱わない(cf. 4-4-2)。

## 2 - 6 . 2 章のまとめ

本章では以下の考察の前提として、いくつかの概念を導入、定義した。その過程で、「文脈指示のア」が認められないものであることや、本稿が「文脈指示」を「現場指示」から独立したものと見なす「独立説」に立つことなどを指摘した。なお、2-3 において「持ち込み」を定義したが、この概念は本稿の根幹をなす重要なものであり、その定義の中に用いた「言い換え」と共に、以下の章においても繰り返し取り上げることになる。

### 第3章．関与する諸要件

本章では、「文脈指示」の「この」「その」「ゼロ指示」の使い分けに関与する諸要件について見て行く。本章で取りあげる諸要件には相互に独立して関与するものと、他の要件に付随して関与するものがある。

#### 3 - 1 . 独立的に関与する要件

まず、3-1-1 から 3-1-3 において相互独立的に関与する要件を 3 つ見る。

##### 3 - 1 - 1 . 「持ち込み」の有無

まず初めは「持ち込み」の有無である。次の例を考えて頂きたい。

(56) 英国バッキンガム宮殿のスポークスマンによると、ダイアナ皇太子妃はこのほど愛車ベンツを手放すことになった。経済不況の波が王室にも及び、国民と同様、緊縮財政をというのがその理由だ。この (/その/ ) ベンツは、今年のはじめに手に入れた際、国会議員や国産車メーカーなどから、"愛国心がない"と批判を浴びた代物。(朝日新聞朝刊 1992.10.3)

(57) 戦後間もないころ、ノンプロ野球界で華々しい活動をした別府星野組は、野球をまじめに考える人たちからは、野球を冒とくしていると見られていた。都市対抗野球に出場して、安打一本打てばいくら、といったことを新聞に書かれるような野球をしていた。この (/その/? ) 星野組へ私を誘ったのは、またも永利勇吉だった。(西本幸雄「私の履歴書」)

(58) 数ある元素の中でも、これほど新聞だねになっているものは珍しいのではないか。九十四番目元素のプルトニウムである。朝日新聞の記事データベースを検索すると、今年になってからこれまでに、プルトニウムが出てくる記事は二百本を越えていた。毎日どこかの紙面に登場している勘定になる。この (//\*その/\* ) 元素が初めて人間の前に姿を見せたのは五十年前の夏。米国シカゴ大学の実験室で生み出された。(天声人語 1992.8.9)

(56)-(58)では「この」が用いられている。にもかかわらず、(56)(57)では「その」も「ゼロ」も使えるのに対し、(58)は「その」も「ゼロ」も使うことができない。この差は何に由来するのであろうか。

論者はこの差は「持ち込み」の有無にあると考える。即ち当該の名詞句が「ディスコース内で限定されている」時とそうでない時で「この」「その」「ゼロ」の使い分けに差が見られるということである。具体的には次のようになる。

(59)a. 持ち込みがある時に限り「その」「ゼロ」を使うことが可能である。

b. 持ち込みがない時には「この」が使われる。

(59)a は「その」「ゼロ」の使用制限を述べたものである。ただし「その」が使えることは「持ち込みがある」ための「十分条件」で、「必要条件」ではない。即ち「その」

「ゼロ」が使えれば「持ち込みがある」とは言えるが、「持ち込みがある」時でも「その」が使えるとは限らない。例えば、次の例を見てみよう。

(60) 大阪府豊中市西泉丘の市立第十七中学校(松本敏行校長)で三年生の男子生徒(14)が同級生のいじめを受けて顔に一週間のけがをし、両親が豊中署に被害届を出していたことが十六日、分かった。同市では昨年十一月、市立第十五中の三年生女子生徒がいじめによる暴行を受け死亡する事件があり、いじめ根絶の運動を進めていた。市教委などによると、十一月三十日午後一時すぎ、この( /\*その/ )生徒が期末試験を終え帰宅する途中、同期生が声をかけたのに返事をしなかったため、腹を立てこの生徒の顔などを足で蹴った。

(「日刊スポーツ」1992.12.17)<sup>\*45</sup>

この例の「この生徒」は「[同級生のいじめを受けて顔に一週間のけがをし、両親が豊中署に被害届を出した大阪府豊中市西泉丘の市立第十七中学校の三年生の]生徒」(もちろん、読み手がこの部分を全て持ち込む必要はない。cf. cp.2 注14)であり、「この生徒」には「持ち込みがある」。にもかかわらず、「その」を使うことはできない。

次に(59)bは「持ち込みがない」場合についての規定である。注目すべきは「持ち込みがある」場合(eg.(56))には「その」も「ゼロ指示」も許容される可能性がある

((59)a)<sup>\*46</sup>が、「持ち込みがない」場合にはその可能性がないということである(eg.(58))。このことから「持ち込みがない」場合には「この」が用いられることになる<sup>\*47</sup>。

さらに次の例を考えて頂きたい。

(61) ハーレムの有力黒人指導者の一人、カルビン・バツ師は「民主党は共和党より十倍いい。その( /\*この/?? )民主党にも我々の意見は通らない」と一時はペロー氏への支持を打ち出した。(朝日新聞朝刊 1992.10.9)<sup>\*48</sup>

<sup>\*45</sup> この例で「その」が使えないのは「距離」のためだと考えられるかも知れないがこれは正しくない(cf. 3-1-3)。それは次のような文連鎖においても「その」が使えないからである。

(ツ) 大阪府豊中市西泉丘の市立第十七中学校(松本敏行校長)で三年生の男子生徒(14)が同級生のいじめを受けて顔に一週間のけがをし、両親が豊中署に被害届を出していたことが十六日、分かった。市教委などによると、十一月三十日午後一時すぎ、この( /\*その/ )生徒が期末試験を終え帰宅する途中、同期生が声をかけたのに返事をしなかったため、腹を立てこの生徒の顔などを足で蹴った。

<sup>\*46</sup> 「持ち込みがある」時に常に「ゼロ」が可能なのではない。例えば、(テ)は論者には容認性が低い。しかしこの場合「持ち込みはある」(cf.(48))。実際、(テ)を(ト)のように変えると容認性が上がる。

(テ) 昨日生協で本を買って読んだ。??本は面白かった。

(ト) 昨日生協で本を買った。本は今机の上に置いてある。

<sup>\*47</sup> 「内包型の言い換え」の場合には、持ち込みはないがゼロ指示は可能であるのでこの一般化はやや問題があるが、「その」と違い「この」は持ち込みがないときには常に使用可能であることは注目に値する(cf.4-2-2-1)。

<sup>\*48</sup> (61)を(ナ)のように変形すると「この」が使用可能になる(鄭相哲氏の御指摘による)が、その場合でも「その」の方がより適当なので、ここでの議論には影響しない。

(ナ) ハーレムの有力黒人指導者の一人、カルビン・バツ師は「民主党は共和党より十倍いい。しかし、その( /この/ )民主党にも我々の意見は通らない」と一時はペロー氏への支持を打ち出した。

この場合「この」は使えない。しかも、先行詞「民主党」が「固有名詞」であるのに「ゼロ」も容認性が低い（「固有名詞」は指示対象が唯一的に定まっているものであるから限定詞は本来不要である）。以上のことから、「持ち込みのみをマークする」場合には「この」は使えないと考えられる。この結論は(59)bの規定から予測可能なものである。

### 3 - 1 - 1 - 1 . 「持ち込み」と「言い換え」

ここでは 3-1-1.で考察した現象をやや違う角度から見てみる。そのためにまず、これまでに挙げた例文の中で、「この」しか使えなかったものを再掲する。

(62) 罰金刑が確定すれば、政治資金規制法違反で初めて国会議員が処罰されることになる。二十万円以下の罰金という規定が面白い。五億円もらっても、その金は返さずに二十万円の罰金を払えばすむ。この(/\*その/\*)法律のばかばかしさがよくわかる。 (= (29))

(63) 数ある元素の中でも、これほど新聞だねになっているものは珍しいのではないか。九十四番目元素のプルトニウムである。朝日新聞の記事データベースを検索すると、今年になってからこれまでに、プルトニウムが出てくる記事は二百本を越えていた。毎日どこかの紙面に登場している勘定になる。この(/\*その/\*)元素が初めて人間の前に姿を見せたのは五十年前の夏。米国シカゴ大学の実験室で生み出された。 (= (58))

これらに共通するのは、照応表現が先行詞を「言い換えた」ものである、ということである。即ち、次のようである。

- (64)a. 政治資金規制法 (この) 法律
- b. プルトニウム (この) 元素

一方、「その」を使うことができたものをいくつか再掲 (= (26)) すると次のようになる。

(65) 元文元年の秋、新七の船は、出羽の国秋田から米を積んで出帆した。その(/この/ )船が不幸にも航海中に風波の難にあつて、半難破船の姿になって、積荷の半分以上を流失した。

(66) 石垣と与那国の間の海は、異様といたくなるほど美しい。「この世のものとも思えない」作家の立松和平さんも感嘆している（南西航空機内紙）。(ア)その(/(イ)この/(ウ)\* )海を交易船が行き交う様子を想像するのは楽しい。  
(= (28)) \*49

これらに共通するのは「言い換えがない」ことである。このことから次のような一般化

\*49 この例で「ゼロ」が使えないのは、先行詞が「石垣と与那国の間の海」という「固有名詞相当語句」であるためではないかと考えられる。そのために(66)の「海」は「言い換え」と解釈され、「持ち込み」が阻止され、そのために非結局的になっているものと思われる。ただし、先行詞は「固有名詞」ではないので「その」による「持ち込み」も可能なであろう。

が成り立つと思われる<sup>\*50</sup>。

- (67) a. 言い換えがない時は「その」「ゼロ」を使うことが可能である。  
b. 言い換えがある時は「この」しか使うことができない。

(67a,b) は各々(59a,b)に対応する。つまり、「言い換え」があると「持ち込み」が阻止され、「その」が使えなくなるということである<sup>\*51</sup>。

---

<sup>\*50</sup> この一般化は一見、Tsutsui (1991) の "identifiability" の概念と同じに見えるがそうではない。Tsutsui (ibid.p.125) は限定詞の省略(不)可能性について次の3つの規則を立てている(本稿の用語に書き直して提示する)。

- (二) 1. 規則1: 先行詞と照応名詞句の同定可能性(identifiability)が同じならば、限定詞は現れてはならない。  
2. 規則2: 先行詞と照応名詞句の同定可能性が極めて異なっている(significantly different)ならば、限定詞は現れなければならない。  
3. 規則3: 先行詞と照応名詞句の同定可能性が同じでもなく、極めて異なってもいなければ、限定詞は現れても現れなくてもよい(optionalである)。

さらに「Nの同定可能性」を次のように規定している。

- (又) [同定に関する]情報の唯一の源がNを含む文の中である時の、ディスコース内での<N> (=名詞の指示対象)に対応する要素の集合の大きさ

そして次のような例を挙げている(文法性の判断も)。

- (ネ) 1. 私は京都が好きだ。( / \*この/\*その ) 京都に来るといつも心が洗われる。  
2. 私は京都が好きだ。(この/\* ) 街に来るといつも心が洗われる。  
3. 昔ある村に一匹の狼が住んでいました。( / この/その ) 狼はいつもお腹をすかせていました。  
4. 昔山田村という村に一匹の狼が住んでいました。(この/???) 狼はいつもお腹をすかせていました。

(ネ1)-(ネ3)は各々(二1)-(二3)に対応する。これだけを見ると(二2)は本稿の「言い換え」に対応するように思われるが、Tsutsui 氏の概念は本稿のそれとはかなり異なっているようである。例えば、氏が殆ど容認できないとしている(ネ4)のゼロ指示は論者には完全に文法的である。こうしたことから論者は(二1,2)より「言い換えの有無」の方が優れていると考える((二1,2)では「この」と「その」が区別されていないことにも注意されたい)。

<sup>\*51</sup> 「言い換え」があると「持ち込み」はなくなり、「その」が使えなくなる、という言明は極めて高い割合で成り立つが、例外がないわけではない。次の2例がそれである。

- (ノ) しかし、この奥田氏[運輸相]という人物、なんとも「役者やのう」。これまで地味で、竹下派七奉行の中では新参だが、知る人ぞ知る強烈な個性の持ち主。ある竹下派関係者は「行動力、バイタリティーは抜群。小柄だが早稲田時代はレスリング部で柔道も三段。怖い物知らずで、官僚を人前で怒鳴り散らすことなど平気」。とにかく官僚が嫌いで、たいていの政治家が遠慮する警察官僚に対しても「お前なんか飛ばしてやる」と面罵する豪胆さ。さて、この( / その / ) 快男児の佐川事件での事実はいかん。(「夕刊フジ」1992.9.3)  
(ハ) 金丸代議士が、政治資金規制法違反で罰金二十万円の払い込みを終えたことで、政治活動を再開した。(2文略) 今後は、自民党最大派閥竹下派の会長としてとどまり、内閣改造、党役員改選人事や国会対策に、にらみをきかせる構えのようだ。副総裁辞任で「責任を取る」といった(この/その)人が、以前と変わらず権力をふるうのは、責任を取ったことにならないのではないか。(朝日新聞朝刊社説 1992.10.2)

(ノ)の場合は照応名詞句を含む文までの文連鎖が全て「奥田氏」に関する記述であるために持ち込まれる内容が多く、「言い換え」によっても「持ち込み」が阻害されないのだと考えられる。また、(ハ)の「その」は「まさにその」のような表現と通じるもので、意味的には空(vacuous)であると考えられる。一般にはこの2タイプ(実例は極めて少ない)以外の場合には「言い換え」があると「持ち込み」は阻害されると考えて良いようである。

### 3 - 1 - 1 - 2 . 「持ち込みの有無」と「持ち込みの多寡」（結束性の強弱）

2 章注 14 で「連文の成立にとって（第一義的に）関与的なのは「持ち込みの有無」であり「持ち込みの多寡」ではない」と述べた。ここではこのことを考える。

まず「持ち込みの有無」の方だが、これは(59)で見たように「この」と「その」「ゼロ」の使い分けに直接的に関与する。つまり「持ち込み」があれば「この」「その」「ゼロ」の全てが使用可能だが、「持ち込み」がなければ「この」しか使えない。そして、「持ち込み」の定義で述べたように、「持ち込み」がないときには「この」の存在が結束性を保証しているのである。

一方、「持ち込みの多寡」は「持ち込みがある」場合に問題になるものである。次の例を考えて頂きたい。

(68) 山田君は泳ぎが得意で高校の時に国体に出たこともあるんです。その（/\*この/??）山田君が溺れ死ぬなんて信じられません。

(69) あのあたり [一壘線] のフィルディングは非常にうまい落合ですが、[亀山の打球は] その（/??この/??）落合の左をさーっと抜けていきました。

（サンテレビ「阪神 - 中日戦」1992.6.27）

(70) アメリカがイスラエル寄りだということは誰でも知っています。その（/\*この/）イスラエル寄りのアメリカが我々 [アラブ人の] の人口を抑えろ、産児制限をしるとかあれこれ言うてくるのは全てイスラエルの利益に結びつくことだと思います。（「近代化の苦惱 - 平山健太郎が見たイスラム世界 - 」）

この3例で「この」は使い難い。これは「持ち込みの有無」では説明できない。この環境では（「その」が使えることから分かるように）「持ち込みがある」。ではこの環境で「この」が使えないのはなぜかということになるが、それを本稿では「持ち込みの多寡」で説明したいと思う。つまり、(71)のようになる。

(71) 先行する文（連鎖）から持ち込まれる内容が多いときは「その」が使われ、「この」は使えない。

「持ち込まれる内容が多い」とは換言すると「2文間の結束性が強い」（即ち「各文の独立度が低い」）ということである。こうした文の独立度という見方は林(1990 pp.46-50) や Halliday & Hasan(1976 pp.295-297) にも見られる。

### 3 - 1 - 2 . 話題との関与性

3-1-1-2 では「持ち込みがある」場合の下位区分について見た。ここでは同様の現象を別の角度から見ていく。

既に(60)において「持ち込みがある」のに「その」が使えない例を見た。ここで同様の例を追加しておく。

(72) 読売グループ、とくに長嶋 [茂雄] 氏待望論が強いといわれる日本テレビはどうか。ある首脳は「チームを強くするのは監督の人気じゃないし、長嶋さんで視聴率が上がるとも思わない。テレビ局の利害から長嶋さんを推すことはあり

えない」と言い切る。だが、長嶋氏にこだわらないような物言いは、実は本命なのをばかしたい意向とも取れる。十月に入ってこの（/\*その/）首脳の自宅は電話を入れても留守番用の応答だけになった。（朝日新聞朝刊 1992.10.6）

(73) 「津軽三味線日本一」を名乗ってチャリティショーを開催しチケット代や広告代を持逃げしていた男が、先月 10 日に青森県弘前市で民家に盗みに入り逮捕されていたことがわかった。この（/??その/）男は「昭和 56 年の津軽三味線フェスティバルで日本一になった」としているが、この経歴は全くのウソ。とんだ"三味線"男だった。（日刊スポーツ 1992.10.10）

(74) 名古屋・中村署は、殺人と同未遂の疑いで広島市内の無職女性(28)を逮捕した。調べによると、この（/\*その/）女性は 20 日午前 11 時 45 分ごろ名古屋市内の神社境内で、二男(1)、長女(8)の首を絞め、二男を殺害した疑い。長女は命に別状はないという。（日刊スポーツ 1992.11.22）

(75) 新潟市の JR 新潟駅近くのホテルから「ベッドの上で男性が背中から血を流して死んでいる」と通報があった。新潟東署で調べたところ、死亡した男性（/この/??その/ 男性）の近くに短銃が落ちていた。（日刊スポーツ 1992.11.22）

(72)-(74)で持ち込みがあるのは間違いない。例えば(75)は(74)に続いて現れた記事だが、この例の「死亡した」は「この」に置き換えられる（しかし「その」には置き換え難い）。この逆の作業を(72)-(74)に想定するのは容易であろう。

ではなぜ「持ち込みがある」のに「その」が使えないのだろうか。それを論者は「トピックとの関連性」ということで説明したいと思う。即ち次のようになる。

(76) ディスコースのトピック<sup>\*52</sup>との関連性が「持ち込み」を上回る時はその要素を「その」で指すことはできない（ないし、指し難い）。

(71)と(76)は共に「持ち込みがある」場合に関する言明である。そして両者における「この」「その」の使用可能性は相補的になっている（「ゼロ」はこの区別とは独立的である）。このことから「持ち込みがある」時には「持ち込み度<sup>\*53</sup>」「トピックとの関連度」とでもいうべきものがあり、その尺度によって「この」と「その」が使い分けられているのだと考えられる。即ち次のようになる。

(77) 持ち込み度	: 少	←—————→	多
	トピックとの関連度	←—————→	小
	「この」	「この」	
		「その」	「その」
	「ゼロ」	「ゼロ」	（「ゼロ」）

<sup>\*52</sup> 本稿では「トピック」という語を topic - comment 構造における topic のような「文の主題」の意味ではなく日常語における「話題」の意味で使う。なお(76)の環境で「その」が使える可能性は、(71)の環境で「この」が使える可能性よりも高いようである。

<sup>\*53</sup> 「持ち込みがない」ということと「持ち込みが少ない」ということは本質的に異なる。「持ち込みがない」時は限定詞（「この」）がテキストの結束性を保証しているが、「持ち込みが少ない」（しかし「ある」）時は限定詞の存在がテキストの結束性を保証している訳ではない（cf. 2-3-1-4）。

そしてこの連続体 (continuum) の両極では「この」「その」のいずれかしか使うことができないのである。一方連続体の中心ではどちらも使えるが、「この」を使うと「トピックとの関連性」が感じられ、「その」を使うと「持ち込み」が感じられるのである。次例を参照されたい。

- (78) 第二次大戦以後、四回にわたって戦争を重ねたアラブ世界とイスラエルとの間の敵意の根底に横たわるのは、いうまでもなくパレスチナ問題である。その解決なくして、相互の敵意の解消もありえない。その( /この/ )パレスチナ問題、つまりイスラエル占領地域におけるパレスチナ人の暫定自治、さらには国家樹立という難題が、6月の総選挙の結果誕生したラビン労働党政権の新占領地政策により、双方の対話の進展へ向けて大きく動き出したのだ。

(朝日新聞朝刊社説 1992.7.23)

この例で「パレスチナ問題」は、「[第二次大戦以後、四回にわたって戦争を重ねたアラブ世界とイスラエルとの間の敵意の根底に横たわっていて、その解決なくして、相互の敵意の解消もありえない]パレスチナ問題」というようにディスコース内で限定されたものとして捉えることも可能であるし、「このテキストで話題になっているパレスチナ問題」というように捉えることも可能である。そして、前者のように捉えれば「その」が用いられ、後者のように捉えれば「この」が用いられる(「ゼロ」はこの解釈に対して中立である)。

最後に本節で取り上げたタイプの「この」( = 「その」とは置き換えられないが、「ゼロ」は可能である ) は、テレビやラジオのニュース、及び、新聞の社会面に多く現れることを指摘しておく。

### 3 - 1 - 3 . 距離

「独立的に関与する要件」の最後に以上の2つの以外の要因によって「この」と「その」が使い分けられている場合を見ておく。次例を見られたい。

- (79) 「私は帝政ロシアの皇女アナスタシア」。そう言い続けたアンナ・アンダーソンさんが、不遇のまま八十二歳で死んでもう八年以上たつ。イングリッド・バーグマン主演の映画『追想』のモデルにもなり、晩年は米国に住んだ。英紙サンデー・タイムズが先ごろ、ウラル地方の鉱山都市で見つかった十一体の遺骨について、最後の皇帝ニコライ二世と家族全員などであることが確実になると報じた。遺骨に残る傷跡などが一家のものと一致したという。ところが最近になって、AP通信が「四女のアナスタシアとアレクセイ皇太子の遺骨は含まれていなかった」という米国の法医学者の分析結果を伝えた。英紙が本当なら、アンナさんは完全に偽ものだし、APの報道通りなら「兵士に助けられ、脱出した」という数奇な話が多少とも真実味を帯びてくる。ロマノフ王朝の最期は、いまだになぞめいている。一家はこの( /\*その/\* ) 町のイパチョフ館と呼ばれる屋敷に幽閉されていた。(天声人語 1992.8.10 一部手を加えた)

- (79) 英紙サンデー・タイムズが先ごろ、ウラル地方の鉱山都市で見つかった十一体

の遺骨について、最後の皇帝ニコライ二世と家族全員などであることが確実に  
なつたと報じた。一家はこの( /その/ )町のイパチョフ館と呼ばれる屋敷に  
幽閉されていた。

(79)の先行詞は「ウラル地方の鉱山都市」であり、言い換えはなく、本来は持ち込みが  
あると考えられる。と言うのも(79)を(79)'のように変えると「その」が使えるからであ  
る。このことからこの例では先行詞と照応名詞句の間のテキスト内の「距離」が大きいた  
めに「持ち込み」が阻止されているのだと考えられる。

このように「この」と「その」の使い分けに関して「距離」が関与的であることがある。  
ただし、実例でみる限り、「距離」が大きいときには「言い換えがある」(従って、通常  
「持ち込みはない」)ことが多く、この例のように「距離」が大きくなることによって元  
々可能だった「持ち込み」が阻止されるのはあまり多くないようである<sup>\*54</sup>。

### 3 - 2 . 付随的に関与する要件

ここでは他の要件に付随して「この」「その」「ゼロ」の使い分けに関与する要件を2  
種類見る。

#### 3 - 2 - 1 . 先行詞の性質

まず問題となるのは先行詞の性質である。ここではこれを「言い換えがある」場合と  
「言い換えがない」場合に分けて考察する。

##### 3 - 2 - 1 - 1 . 「言い換えがある」場合

これは既に何度か触れているので、ここでは次の最小対立対 (minimal pair) を見るに  
とどめる。

---

<sup>\*54</sup> 「距離」は物理的なものだけではない。例えば、(ノ)で「持ち込み」が可能なのはその間の文連鎖  
が全て「奥田氏」の描写であるためである。さらに次のような例もある。

(ヒ) もう一人、女コメディアンの丘みどり。これは古い話でっせ。昭和二十六年、春坊がまだ京都  
の富貴席で前座を務め、時々喜利に上演される芝居を手伝うてたころ、その芝居の看板さん  
(中略)で、上田五万楽という、にわか出身の喜劇役者。いや、そらねえ、戦後の一時期、喜  
劇と称して大阪にわかの血統を引いた一座がいっぱいおましたよってなあ。ホンマのことを申  
しますと、あの花菱アチャコが両手を前に出して左右に振りながら、ヨタヨタ歩きで、「ムチ  
ャクチャデゴザリマスガナ」と言うギャグは、そんな「にわか」出身の喜劇人、宮村五貞楽と  
いう人のもので、あの型でアチャコが売ったために、「五貞楽はアチャコのまねしとる、て言  
いよるんのや、さっぱりワヤヤで」五貞楽はボヤイてたものでおます。閑話休題。その上田  
五万楽の娘が丘みどり、一時は西川ヒノデと組んで、何代目かのサクラを名乗ったり、後に松  
竹新喜劇に参加、現在の名が義士廻家緑、なかなかめまぐるしい女性でおます。

(露の五郎『上方落語のはなし』)

この例で先行詞の「上田五万楽」と照応名詞句の「その上田五万楽」の間には多くの文があるが、これ  
らは「閑話休題」という語が表しているように「挿入句」であり、その存在によって話題連続 (topic  
continuity) は阻害されないと考えられる。「その」による「持ち込み」が可能なのはそのためであろう。  
これを比喩的に言えば、「言い換えがない」時、そのディスコースの話題に関する叙述 (eg.(ノ)) や挿入  
表現 (eg.(ヒ)) は話題連続に対する「障壁 (barrier)」にならないということである (この注の内容は宮  
島達夫先生の御指摘に基づく)。

(80) 昨日私は桜田淳子の取材をした。この(/\*その/?? )女優は先日合同結婚式に参加して話題になった人物である。

(81) 昨日私は(ある)女優の取材をした。この(/その/ )女優は先日合同結婚式に参加して話題になった人物である。

(80)(81)で異なっているのは「桜田淳子」と「(ある)女優」の部分だけである。にもかかわらず、(80)では「その」も「ゼロ指示」も非文法的であるのに対し、(81)ではそのいずれもが文法的である。つまり、「言い換え」があるときの先行詞は Unused (cf. 2-3-1-1) に限られるのである。

### 3 - 2 - 1 - 2 . 「言い換えがない」場合

これには色々な場合があるが、ここでは 3-1-1-2 で見た「その」しか使えない場合」を先行詞に注目して見ることにする。次例を参照されたい。

(82) ハーレムの有力黒人指導者の一人、カルビン・バツ師は「民主党は共和党より十倍いい。その(/\*この/?? )民主党にも我々の意見は通らない」と一時はペロー氏への支持を打ち出した。(=(61))

(83) 山田君は泳ぎが得意で高校の時に国体に出たこともあるんです。その(/\*この/?? )山田君が溺れ死ぬなんて信じられません。(=(68))

(84) 名人大山が誕生した昭和二十七年は私が十一歳小学校六年生の時である。以来今日まで将棋といえば大山名人であった。その(/??この/?? )大山名人と初めてご一緒できたのは昭和五十八年秋、将棋の日関連の特別番組をNHKホールで収録した時である。(『将棋世界』1992.10 吉川精一「千古無対」)

これらの例で「この」が使えない理由については(71)(76)(77)で考えた。ここで問題としたいのは、これらの先行詞は「固有名詞」であるのに「ゼロ」があまり良くないのはなぜかということである。

結論から言えば、これも「持ち込みの多さ」ということに由来していると考えられる。即ち、これらの例で「その」を省略してしまうと、照応名詞句を含む文の中でのその名詞句の役割がぼけてしまうのである。例えば、(83)では「Xが溺れ死ぬということは信じがたいことだ」という言明が意図されている。従って、Xの位置に入る名詞句は「溺れ死ぬことが有り得ない」という属性を持っていなければならない。つまり、単なる「山田君」では不適當なのであって、「[泳ぎが得意で高校の時に国体に出たことのある]山田君」でなければならない。従って、[ ]内の部分を持ち込んだ「その山田君」でなければならないのである。

なお、こうした「持ち込みの必要性」は先行詞が BN の場合でもあり得るはずだが、実例では先行詞が Unused の場合が大部分を占めている。

### 3 - 2 - 2 . 「言い換え」

「言い換え」は 2-3-1-3 で導入した。その際、「言い換え」には2種類あることを述べた。ここではそれについて考える。

### 3 - 2 - 2 - 1 . 2 種類 の 「 言い換え 」

ここでは「言い換え」に2種類あることを論じる。まず、次例を参照されたい。

(85) 重量挙げは薬の力を借りたとしか思えないような、とてつもない記録がズラリ。薬物検査が厳しくなった現在、とうてい破れないものになっていた。その証拠に、九〇年の世界選手権、今夏のバルセロナ五輪とも、世界記録はゼロ。軽量級トータルで世界記録を二〇<sup>\*</sup>も下回る勝者もいた。十五個の世界新でわいた八八年のソウル五輪がウソのような低調さ。

この ( /\*その/\* ) 競技は七六年モントリオール五輪以来、薬づけ。「クリーンにしなければ、九六年アトランタ五輪から追放する」と国際五輪委員会から警告され、存亡の危機にあった。(朝日新聞朝刊 1992.11.19「風」)

(86) 自分が苦しい時は相手も苦しいものだ。この辺からプロでも二転三転することはよくある。が、羽生が勝つとだれもが思っていた。時代が、この ( /\*その/ ) 21 歳の天才を呼んでいるようにも映った。

(鈴木輝彦「観戦記」日経新聞夕刊 1992.10.26)

(85)では「ゼロ」は不適格であるのに対し、(86)では「ゼロ」も適格である。実際、(87)のように実例に「ゼロ」が現れることもある。

(87) テレビさじきの北の湖親方がため息をついた。「残り全部勝っても61勝か。レベルが低いなあ」。年間最多勝をかけた武蔵丸と貴花田の直接対決の感想だ。結果は58勝の貴花田が56勝の武蔵丸を下し、大鵬の20歳5カ月(六〇年)を二カ月上回る最年少記録でトップを決めたとはいえ、貴花田が残る二日間を勝ってもこれまで最低だった昨年の霧島(62勝)に及ばない。82勝の最高記録を含め七回トップの座についた ( /この/\*その ) 元強豪横綱には、歯がゆく映るのも無理はない。(朝日新聞朝刊 1992.11.22 東西トーザイ)

ここで各例における先行詞と照応名詞句の関係を挙げる((62)(63)も含める)。

- (88)a. 政治資金規制法 (この) 法律
- b. プルトニウム (この) 元素
- c. 重量挙げ (この) 競技
- d. 羽生 (この) 21 歳の天才
- e. 北の湖親方 82 勝の最高記録をはじめ七回トップの座についた元強豪横綱

(88)a-(88)cでは「ゼロ」は許容されず、(88)d、(88)eでは許容される。ではその差はどこにあるのだろうか。

一見して分かるように、後者のタイプの方が「記述が豊か」である。さらに、前者のタイプでは照応名詞句が先行詞の「上位概念」である。本稿で前者のタイプを「上位型」の言い換え、後者のタイプを「内包型」の言い換えと称するのはこの事実に基づく。以上のことから次のような一般化が得られる。

- (89)a. 「上位型」では「ゼロ」は許容されない。  
b. 「内包型」では「ゼロ」が許容されることがある。

「上位型」と「内包型」の違いについては 4-2-2-1 で詳しく見ることにする。

### 3 - 3 . 3 章のまとめ

本章では「この」「その」「ゼロ」の使い分けに關与する要件を見てきた。前半では独立的に關与する要件として、「持ち込み」「話題との關与性」「(テキスト内での)距離」の3つを取り上げた。その過程で「持ち込みの多寡」と「話題との關与性の大小」が密接に連關していることが明らかになった。後半では他の要件に付隨的に關与する要件として、「先行詞の性質」と「言い換え」について考えた。そこで「持ち込みのみ」をマークする場合になぜ「ゼロ」が不適當なのかが明らかになった。4章では本章での考察を受けて、「この」「その」「ゼロ」が持つ機能的違いについて考えていく。

## 第4章．「この」「その」「ゼロ」 - 各形式の機能の考察 -

本章では3章での考察を承けて、「この」「その」「ゼロ（指示）」の各々についてそれぞれの形式が持つ機能を考察する。その中で先行研究への疑問と、それに対する本稿の解答を提示する。

### 4 - 1 . 「連続説」への疑問

先行研究の中に「連続説」とも呼ぶべき考え方があることを2-2-2で指摘した。この説の特徴は、「文脈指示」（特に「文脈指示のコ」）を積極的に認めず、それを「現場指示」と連続したものと捉えようとする点にある。

本稿の立場はこれに対して「文脈指示（テキスト内指示）」を「現場指示（テキスト外指示）」から独立したものと見なす「独立説」とも呼ぶべき立場である。ここでは本稿がなぜ「独立説」の立場を採るのかということについて述べる。

論者は「連続説」に対して三つの疑問点を持っている。

一つは「連続説」では「ゼロ指示」が全く無視されていることである。これは「連続説」が「指示詞/コソア」の研究であるということの当然の帰結ではあるが、これには問題がある。

既に多くの例において示したように「ゼロ」は「この」「その」とパラダイムをなすものであって、一体としてその中の言い換え可能性などを考察すべきははずのものである。にもかかわらず、これらを一体として扱っているのは林(1973)、Tsutsui(1991)ぐらいのようである。「この」「その」「ゼロ」の機能については4-2、4-3、4-4で論じる。

第二は(23)(24)で指摘されている「コは明らかに文脈指示においては有標である」という言明は正しいのかということである。「有標」ということの定義が問題になるが、少なくとも（報道文に関しては）数量的にこの言明に疑問があることを新聞（二日分）の全用例の分析を通して述べる（4-5）。もちろんこの調査対象は量的に限られたものであるから、その結果がそのまま統計的に有意である主張するつもりはない。ただ、「文脈指示のコの有標性」が「明らか」であるという言明に対する疑問の根拠にはなるであろうということである。

最後の疑問は「対話と語りもの」という金水(1988)にある区別に由来する。

金水 (ibid.cp.3) は話し手が一方的にテキストを作って行く「語りもの」を話し手と聞き手がディスコースを作り上げて行く「対話」と区別する必要があることを論じている。

日本語ではこの両者の区別は様々な文法現象に影響を及ぼしている。例えば、語りものでは主語の人称制限が解除されたり（金水(1989)）、「という」などの聞き手の知識管理に関する標識が必要でなくなったり（「という」については田窪(1989, 1990)を参照）<sup>\*55</sup>、テンス（「ル形」と「タ形」）の機能が対話におけるそれとは異なったりする（cf. 益岡(1991)）ことが知られている。

---

<sup>\*55</sup> この現象は論者が大阪大学文学部日本語教育学講座の演習（1992年10月）で発表した際に受けた、安達太郎氏の御指摘によって気がついたものである。

金水(1988)はこのような区別を立てた上で、コを(「モダリティ」や「1人称代名詞」と同様の)「語り手特徴成分」の一つと捉えている。この見方は(24)で挙げた金水・田窪(1990)における「連続説」につながって行くものと思われる。

論者も「対話」と「語りもの」は区別すべきものであると考える。しかし、その後の立場が金水(1988)とは異なる。即ち、「語りもの」は「対話」ではない独自の体系を持つと考えるのである。本稿の立場については 5-1 でさらに論じる。

#### 4 - 2 . 「ゼロ」の機能

本節では「ゼロ」の機能について考える。まず、4-2-1 で名詞の意味論的性質に由来する現象を見、次に 4-2-2 で3種類の「ゼロ」を考察する。

##### 4 - 2 - 1 . 名詞の性質

ここでは名詞が持つ意味論的性質に由来する現象を2つ見る。

##### 4 - 2 - 1 - 1 . 名詞の指示性

まず「名詞の指示性」という問題がある。(90)を考えて頂きたい(なお以下、初出の「鳥」「男」"bird"を各々「鳥 1」「男 1」"bird1"、2番目の「鳥」「男」"bird"を各々「鳥 2」「男 2」"bird2"と呼ぶ。また i、j は同一物指示を表す)。

- (90)a. 鳥<sub>i</sub>を見た。私は鳥<sub>i/j</sub>を撃った。
- b. 男<sub>i</sub>を見た。私は男<sub>i/?j</sub>を撃った。
- c. 鳥<sub>i</sub>が飛んで来た。私は鳥<sub>i/?j</sub>を撃った。
- d. 男<sub>i</sub>が近づいて来た。私は男<sub>i/?\*j</sub>を撃った。
- e. 鳥<sub>i</sub>を見た。鳥<sub>i/\*j</sub>は初めて見る種類のものだった。
- f. I saw a bird i. I shot a bird \*i/j / the bird i/?\*j.
- g. %I shot bird. (% は構文的に不適格なことを表す)

(90)a の「鳥 2」は「鳥 1」と照応する読みと照応しない読みを持つ。一方(90)b では(90)a よりも「男 2」が「男 1」と照応する読みが強い。さらに(90)a と(90)c を比べると、後者では「鳥 2」が「鳥 1」と照応しない読みはかなり難しく、(90)d では非照応の読みは殆ど容認不可能である。

この現象はゼロ指示の可能性に名詞の意味論的性質(eg. 「名詞句階層」(角田(1991))や格による接近可能性(accessibility)(cf. Keenan & Comrie(1977))が深く関与していることを窺わせる。

なお、(90)e のように「鳥 2」を「は」でマークすると照応しない読みは阻止される。即ち「は」は定性を明示的に与える機能を持つ。これを英語と比べてみよう。(90)f を見られたい。英語では"bird2"を導入する際「不定冠詞」か「定冠詞」かを義務的に選ばなければならない(cf. (90)g)。そして「不定冠詞」を選ぶと照応は出来ず、「定冠詞」を選ぶと(通常)照応が行われる。日本語のゼロ指示はこの英語の仕組みから見るとやや不経済なように思われるが、実際は「繰り返し」「名詞句階層の高さ」等により定性は保証されているので、この環境で「定冠詞」がなければならない必然性はそれ程高くないとも言

える (cf.5-2)。

#### 4 - 2 - 1 - 2 . 「定可能性」

まず次の例を考えて頂きたい。

(91) 私は今ある言語 / 言葉を習っている。\*言語 / \*言葉は難しく大変だ。

(91)' ...。この/その言語 / 言葉は難しく大変だ。

(92) 僕の先生はいつも授業中に問題を出す。問題は難しく大変だ。

(91)(92)共先行詞は BN (cf. 2-3-1-1.) である。しかも、照応文 (照応名詞句を含む文) の述部も等しい。にもかかわらず、(91)の「言語 / 言葉」は kind レベルの名詞句と解釈されてしまい文連続は非結束的になるのに対し、(92)の「問題」は stage レベルと解釈され文連続は結束的な解釈を得る ( (91)に(91)'のように限定詞を補えば文連続は結束的になる ) 。

以上のことから(91)で照応が不可能なのは「言語 / 言葉」という名詞の意味論的性質に由来するのだろうと考えられる。即ち、「言語 / 言葉」という名詞は定性を持ち得ない (ないし、持ち難い) のである。この現象を本稿では「定可能性 ('definitability')」<sup>\*56</sup> という概念で捉える。つまり、「言語 / 言葉」という名詞は「定可能性を持たない」ないし「定可能性が極めて低い」のである (「定可能性を持たない / 定可能性が極めて低い」名詞は「ゼロ指示」を許容しない)。この概念を導入すると次例で「ゼロ」が使えないことが説明できる。

(93) かぜをひいている人がせきをすると、かぜのばいきんが空気の中にまきちらされます。その ( /この/\* ) 空気をすうと、ばいきんがのどの中につきます。  
(「こうないほうそう」林 (1973) より)

この例では「その」が使えることから分かるように「持ち込みはある」。しかも「言い換えはない」のでこれまでの議論からすると「ゼロ」が許容されるはずだが、実際には全く許容できない (「空気」は kind レベルと解釈される)。これは「空気」という名詞が「定可能性」を持たないためということで説明できる。

論者が今のところ発見した「定可能性」を持たない名詞は次の通りである。

(94) 言語、ことば、空気、概念、美、原理

(94)を見ると抽象性が高い名詞は定可能性を持たないと言えそうだが、これは必ずしも正しくない。例えば「理想」には定可能性がある (cf. (95))。

(95) ウィルソンは国際連盟によって世界平和を達成するという理想を持っていた。  
しかし、議会在国際連盟への参加を批准しなかったために、理想は実現されずに終わった。

<sup>\*56</sup> この現象も注 1 と同じ演習の発表時に安達太郎氏から受けた御指摘によって気がついたものである。

定可能性を持つ名詞の意味論的特徴に関する考察は今後の課題である<sup>\*57</sup>。

#### 4 - 2 - 2 . 3 種類の「ゼロ」

従来殆ど指摘されていないことだが、「ゼロ」には次の3つのタイプがある。

- (96) ア．指定指示（言い換え）の「この」に由来する場合
- イ．指定指示（非言い換え）の「その／この」に由来する場合
- ウ．代行指示の「その／この」に由来する場合

以下、各々の特徴を論じる。

#### 4 - 2 - 2 - 1 . 言い換えのゼロ（名詞の透明性）

ここではア．の場合について述べる。

「言い換えのゼロ」に分類されるのは次のような例である（この他に(87)も）。

- (97) 「好投手の陰に好捕手あり」近鉄入来の完投勝利には捕手の古久保が少なからずかかわっていた。（2文略）かつては、梨田（現解説者）と、有田（現阪神コーチ）が競り合っていたし、ここ数年は山下（二九）、光山（二六）、古久保（二七）の三人が正捕手の座を争ってきた。その中で、古久保はいつも三番目で試合数も一番少なかった。（2文略）竹を割ったようなさっぱりした性格が災いしていたのが、長年の下積み生活で、やっと「耐えて、かわす生き方」を知りはじめたのかも。\_\_（/この/\*その）第三の捕手が、近鉄の投手陣をどこまで支えるかに注目したい。（朝日新聞朝刊 1992.5.1）
- (98) 今月五日から代打に回ってからの門田は、3三振と併殺打。そして、この日の一邪飛。あの豪快な打撃がみられない。年齢とともに、目が一番に衰えるといわれる。1打席だけに全てをかける代打は負担が大きいのか。数日前、田淵監督は「彼の気持ちが切れない限り切り札として使っていく」と強調した。肉体的な衰えに加え、けがとの戦い。そして、結果が出ないもどかしさ。\_\_（/この/\*その）現役最年長選手が苦しんでいる。（朝日新聞朝刊 1992.7.13）

この例で、「第三の捕手」は「古久保」の、「現役最年長選手」は「門田」の言い換えになっている。従って、(67)b によると「ゼロ」は許容されないことが予想されるが実際にはそうではない。この問題は(89)において「上位型」と「内包型」の違いという形で指摘した。では「内包型」では「ゼロ」が許容されるというのはどういうことなのであろうか。ここではこの問題を考えてみたい。そのために次の例文を考えて頂きたい。

---

<sup>\*57</sup> 通常「定可能性」を持たない名詞でも対比的な文脈に置かれると「定可能性」を持つことがある(宮島達夫先生の御指摘による)。次例を見られたい。

(フ) 私は今ある言語1を習っている。言語2は易しいが文字は難しい。

これは恐らく、この環境では「言語2」が「言語1」の中の「文字」を除いた部分を指すように認識されるためであろう(「言語1」=「言語2」+「文字」)。「定可能性」は「有無」を問題にするより「高低」を問題にすべき概念なのかも知れない。

(99) 寺村先生は言語現象から考察を出発させることの大切さをよく言われた。それと同時に言語直感を最大限に利用することを説かれた。その二つの調和をこの本 [『寺村秀夫論文集 - 日本語文法編 - 』] に見ることができる。後書きの中のことばを借りると、「実例に基づいて行われた理論的な研究」の例がここにある。この本は『日本語のシンタクスと意味』を補うかたちで編集されたようだ。\_(/この/\*その)先生のライフワークは完成されることがなかった。残念でならない。(安達太郎「くろしおニュース」第2号) \*58

この例の「先生のライフワーク」は曖昧である。即ち、『日本語のシンタクスと意味』と照応する読みとしない読みを持っている。一方「この先生のライフワーク(または、「先生のこのライフワーク」\*59)」は照応する読みしか持たない。

一般に、ある名詞句をそれが指示している特定の名詞句と置き換えることが出来るときその名詞句は「透明 (transparent)」であると言い、そうした置き換えが出来ないときその名詞句は「不透明 (opaque)」であると言う\*60。例えば、

(100) ジョンを殺した奴はきっと気違いだ。

という文で、「ジョンを殺した奴」が「ビル」の代わりに用いられている時はこの名詞句は「透明」であり\*61、そうではなく「ジョンを殺した奴が誰かは分からないがそいつはきっと気違いだ」という意味である時の「ジョンを殺した奴」は「不透明」である。

ここで再び(97)(98)の例を見て頂きたい。確かにこの文脈ではゼロ指示は問題ない。しかし、例えば、(97)の「第三の捕手」を「捕手」に、(98)の「現役最年長選手」を「選

---

\*58 この例文の本稿への引用を許可された安達太郎氏に感謝します。

\*59 本稿では限定詞の位置は問題としない。

\*60 「透明 - 不透明」の区別については、フォロエ(1984)、池谷(1992)等を参照されたい。なお西山(1988)では「指示的名詞句」と「非指示的名詞句」の区別が強調され、「透明」な名詞句も「不透明」な名詞句も「指示的名詞句」の下位範疇に含まれているが、本稿で対象とする現象に関しては「透明 - 不透明」の区別の方が関与的である。

\*61 名詞句が透明であっても話し手と聞き手でその指示対象が異なることがある。次の例を参照されたい。

(ハ) みのり：竜太先生から電話があったわ。結婚のことで話があるって。

友人：えーっ!?

みのり：私もうだまされないと聞いて聞いたの。「結婚の話って何ですか」って。そしたら「電話じゃ詳しくは話せないけれども、乱暴者で強引な外科医と結婚する意志はありますか」って。

友人：それ、プロポーズじゃない?

みのり：分からないけどはっきりそう言った。だから私「はい」って返事した。

友人：ウソみたい。

みのり：私、今夜彼の診療所に寄ることになってるの。詳しいことは明日話すからね。

(「ひらり」1992.12.19 放送分)

(ホ) 乱暴で強引な外科医(みのり) = 竜太先生

乱暴で強引な外科医(竜太先生) = a (a : 竜太先生の友人)

(ハ)で「みのり」は「乱暴で強引な外科医」のことを「竜太先生」だと思っている。しかし、「竜太先生」は自分の友人のある外科医(特定)の名前を出す代わりに「乱暴で強引な外科医」という表現を使っていたのである。これを田窪(1989)の記法で書くと(ホ)のようになる。

手」に変えた文連続を考えて頂きたい。そうするとそれらがもはや結束的ではない（従ってテキストではない）ことに気づかれるであろう。このことから次のようなことが分かる。

(101) a. 「内包型」の照応名詞句は潜在的には不透明である。

b. 「この」は潜在的に不透明な文脈を透明にする機能を持つ<sup>\*62</sup>。

即ち本来「言い換え」がある時の「ゼロ」は「不透明」な文脈を作り出すのであり、「ゼロ」が許容されるのは有標的なことなのである。そして「ゼロ」が許容される時には修飾語句の存在が照応を可能にしている。一般に mod NP (mod は修飾語) が指示する (denote) 集合は NP が指示する集合より小さい (例えば、「赤い靴」の集合は「靴」の集合よりも小さい)。従って、mod の内容によっては mod NP で指示される集合が要素を一つしか含まない場合も有り得る。例えば、(98)の「現役最年長」を mod とする集合がそれに当たる。この場合、mod が限定詞と同様の機能を果たすことになるので、表層的には「ゼロ」であっても実質的には限定詞がついているのと変わらないことになる (「限定詞」の機能は唯一的な要素を指示することにある)<sup>\*63</sup>。従って「内包型」と「上位型」は質的には異ならないのである。しかし、mod の本質的機能は限定詞とは異なる (mod の機能は NP の真部分集合を指示することにある) ので、潜在的にはこのタイプの「ゼロ」の指示対象は不透明なのである。一方「この NP」は常に透明である。このようなことから「文脈指示のコ」を認める必要が看取されよう (「その」には(101)b の機能がないことに注意されたい)。

#### 4 - 2 - 2 - 2 . 非言い換えのゼロ (背景化)

ここに分類されるのは次のような例である。

(102) JR大阪駅北側で解体工事が進んでいる旧大阪鉄道管理局舎で、コンクリートの中に、建設当時の大正末期から昭和初めに発行された新聞紙が詰め込まれているのが見つかった。\_\_(/この/??その)新聞紙が出てきたのは、正面玄関の柱や壁。(朝日新聞朝刊 1992.10.2)

(103) 来年四月一日に合併する住友工業系の鉄鋼商社、住金物産(本社・大阪市)とイトマン(同)は二日、大阪中央区の住友金属本社で合併準備委員会の初会合を開いた。\_\_(/この/その)会合では、イトマン社員の動揺を防ぐため、合併

<sup>\*62</sup> このことに関して Widdowson(1978 p.41) に次のような指摘がある。彼は次のようなテキストを挙げている。

(マ) Minerals are classified according to their chemical composition:some are oxides, some are sulphides,some silicates.

その上で「一旦これらの間の発話内関係が示されると、読者はそれらの間の命題的結合を発見するように仕向けられる。酸化物や硫化物や珪酸塩が化学物質の名前であることを読者がたとえ知らなくても、これらの命題が例として並べられていることからその事実を類推するように強制されるのである」と述べている。これを本稿に引きつけて読み変えると、例えば、将棋の知識がない読者が(86)を読んだとしても「この」があることで「21歳の天才」が「羽生」を指すことを「強制される」ということになる。

<sup>\*63</sup> これと同様の説明が仁田(1980 p.155)の「性格づけの帰属型名詞文」を説明した部分に見られる。また、鄭相哲氏との議論に負うところも大きい。記して感謝致します。

後も当面はそれぞれの組織や給与水準を尊重し、性急な一本化はしないことで合意した。(朝日新聞朝刊 1992.10.3)

まず注意すべきはこれらにおいて「ゼロ」を選択するか、「この/その」を選択するかは前節で見たような文法的な問題ではなく、何らかの意味での表現効果の問題であるということである(野田(1992)はテンスについて同様の区別の必要性を指摘している)。

ではその表現効果とは何かということだが、それは背景化(backgrounding)及び前景化(foregrounding)であると考えられる。即ち伝達上重要な部分が他にあり、その部分を目立たせるために背景部の限定詞が脱落しているのだということである。次例もこの考えを補強するものであろう。

(104) そのとき誰かうしろの扉をとんとんと叩くものがありました。「ホーシュ君か。」ゴーシュはねぼけたように叫びました。ところがすうと(ア)扉を押し入ってきたのはいままで五六ぺん見たことのある大きな三毛猫でした。

(宮沢賢治「セロ弾きのゴーシュ」)

(105) 次の晩もゴーシュは夜中すぎまでセロを弾いてつかれて水を一杯のんでいますと、また扉をこつこつと叩くものがあります。今夜は何がきてもゆうべのかつこうようにはじめからおどかして追い払ってやろうと思ってコップを持ったまま待ちかまえておりますと、(イ)扉が少しあいて一匹の狸の子がはいってきました。ゴーシュはそこで(ウ)その扉をもう少し広くひらいて置いてどんと足をふんで、「こら、狸、おまえは狸汁ということを知っているか。」とどなりました。(宮沢賢治「セロ弾きのゴーシュ」)

(104)ア、(105)イでは伝達したい内容の中心が各々「大きな三毛猫」「1匹の狸の子」である。そのため「扉」は背景化してゼロの形をとっているのであろう。一方(105)ウでは注意が「扉」にも向いているので「その」が現れたのだと思われる。

この分析の欠点は「前景化」「背景化」という概念が独立に定義できないことである。例えば、Hopper & Thomson(1980)は「他動性」の高低を「前景化」「背景化」に結びつけているが「前景化」「背景化」を独自に定義していない<sup>\*64</sup>。つまり循環論になっているのである。彼らは「循環性(circularity)」を必ずしも悪い(vicious)ことではないとしている(p.280)が、これに対しては当然批判もある(cf. ベケシュ(1988))。ただ「ゼロ」が、有形である「この」や「その」よりも認知的に目立たない(insalient)ものであることは恐らく間違いないので、この分析には一定の正当性があるものと考えられる。

これに関して益岡(1991 cp.6)に興味深い指摘がある。氏は「物語文のテンス」の機能をカメラの「ロング・ショット」「クローズ・アップ」に対応させ、クローズ・アップは「付帯状況描写の機能」を持っているとしている。さらに、「クローズ・アップで表現される文のテンスは、述語の基本形を用いるのが基調となる」(p.163)と述べている(物

<sup>\*64</sup> Hopper & Thomson(1980) が唯一定義しているのは -ing 形が「背景化」のみに使われるということである。これについては早瀬(1992)に詳しい考察がある。さらに Hopper(1979)、新倉他(1978 pp.232-238)も参照。

語文 (narrative) で、ル形と夕形が並存する時、夕形が物語の主筋に関する描写に用いられ、ル形が物語の副筋の描写に用いられる傾向にあることは曾我(1984)、野田(1992)等でも指摘されている<sup>\*65</sup>)。

一方、Watanabe(1990)はディスコースにおける八とガの使い分けに関して、次のような基準を立てている (p.138)。

- (106)a. 既に認識のフレームの中に入っている要素は八でマークされる。
- b. まだ認識のフレームの中に入っていない要素はガでマークされる。

この二つの研究は共に「前景化」「背景化」にかかわるものである。従って、これらの要因を考慮すればある程度客観的に「前景」(物語の主筋)と「後景」(物語の副筋)を決めることができる。その上で、そうして決められた前景部と後景部でどちらが限定詞が落ち易いかを考える必要がある。即ち本節(4-2-2-2)で取りあげた問題は「テンス」「八とガの使い分け」などと一体に研究すべきものである。しかしそうした研究は今後の課題である。

#### 4 - 2 - 2 - 3 . 代行指示のゼロ (意味論的關係)

ここに属するのは次のようなものである。

(107) 三びきの子ぶたは、うちを出て、森のいりぐちまでできました。 (/?この/その) そばのはたけに、わらがいっぱいつんでありました。

(「三びきのこぶた」林(1973)より)

(108) ぎんこうのまえには、じてんしゃおきばがあります。五、六だい、じてんしゃがおいてありました。 (/この/その) となりはとてもあかるいみせです。

(「にぎやかなとおり」林(1973)より)

(109) この間自転車を買ったんだけど (/?この/その) ハンドルが曲がっていたんだ。

(110) ゴッホは多くの作品を残したが、その (/?この/\* ) 美が同時代人に理解されることはなかった。<sup>\*66</sup>

このタイプのゼロは前二節で扱ったものとはタイプを異にしている。即ち、このタイプではゼロ指示の可能性が先行詞と照応名詞句の間の意味的關係によって決まっている。即ち、これは語彙レベルの問題であって、ディスコースレベルの問題ではない。例えば、(110)ではゼロは不適当だがそれは「作品(絵)」と「美」の關係が Prince(1979)の言う inferrable な(即ちソシュールの言う「連合關係 (rapport associatif)」にある)ものではないということであって、4-2-2-1、4-2-2-2 のようにディスコースを考慮しなければゼロ

<sup>\*65</sup> 物語文でル形が副筋(背景)、夕形が主筋(前景)の描写にそれぞれ用いられるという指摘は(類型論的に見て)他動性が高いものが前景に使われ易いという Hopper(1979)、Hopper & Thompson(1980)の指摘とも合致する。

<sup>\*66</sup> この例は論者が「土曜ことばの会」で口頭発表した際に金水敏先生から受けた御指摘を基にした作例である。

指示の可能性が決められないといった性質のものではない<sup>\*67</sup>。

この意味で代行指示（「この/その」が「これの/それの」の意味である時の指示）は Halliday & Hasan(1976)の「構造的結束性（structural cohesion）」に関わる。従って、神尾(1983)、野田(1988)、Saito & Murasugi(1990)らが扱っている「代用形（substitution）」（eg. (111)(112)）の問題<sup>\*68</sup>等と同じ枠組みの中で考える必要がある。ただ本稿の関心は連文にあるのでこのタイプは扱わない<sup>\*69</sup>。

(111) 辞書は新しいのがいい。(野田(1988))<sup>\*70</sup>

( < 「辞書は新しいがいい」 < 「辞書は新しい辞書がいい」 )

(112) 郷田が長考派なのは局面を楽観的に見られないからだろう。苦しんで苦しんで、苦しみ抜いて指し手を編み出してくる。本局も、中原の残り時間二時間十二分に対して、郷田のそれ(??これ?)は十一分だった。

(「週刊将棋」1992.7.1)

#### 4 - 3 . 「この」の機能

本節では「この」の機能をまとめる。

##### 4 - 3 - 1 . 脱内包化（プロトタイプの連続性）

3章においていくつかの要因にわけて「この」「その」「ゼロ」の使い分けを見てきた。ここでは「この」についてそれを見直してみよう。

<sup>\*67</sup> 「そば」「隣」「翌日」等の所謂「相対名詞」は常に「Xのそば/隣/翌日」といった「変項（variable）」Xを自らの意味素性の中に含んでおり、常に先行文脈の存在を必要とする（cf.仁田(1977)）。なお(ある種の)名詞句に「変項」が含まれていることについては坂原(1990)、西山(1988)に考察がある。

<sup>\*68</sup> Saito & Murasugi(1990)は(111)のような現象を「の」による「代用」ではなく、N'レベルの「削除（deletion）」として捉えているが本質的な差異はないと考えられる。

<sup>\*69</sup> 「代用形」が連文的な結束性に貢献する場合もある。それは先行する文（連鎖）が「真性モダリティを持たない文」（野田(1989)）である場合である。次例を考えて頂きたい。

(ミ) 何かしてんといられへん。それ(/\*これ)だけや。(「はぐれ刑事純情派」1992.6.4 放送分)

(ム) 太空を飛んで、自分の住んでいる街を見てみたい。そんな(/こんな)思いから愛媛県喜多郡内子町川中、農林漁業西谷一徳さん(四一)は、自宅前の山林と農地約七千平方メートルをつづして専用飛行場を作り、今月初めから超軽量飛行機の操縦を楽しんでいる。

(朝日新聞 1986.8.18 野田(1989)より)

(ミ)の「それ」も(ム)の「そんな」も「代用形」だが、コ系統との言い換え可能性に違いがある。これは「真性モダリティを持たない文」の間の文らしさの違いを反映しているのかも知れない。

<sup>\*70</sup> この構文には興味深い現象がある。例えば、(111)((メ)として再掲)と(モ)を比べてみよう。

(メ) 辞書は新しいのがいい。(=(111))

(モ) (相手が持っている辞書を指して) その辞書は新しいのがいい。

(ヤ) 『広辞苑』は最新版がいい。

(モ)の「その辞書」は眼前の辞書自体を指さない。例えば、(モ)は(ヤ)と等価である場合に用いられる。即ち、この場合の「その辞書」は「個体」ではなく「役割」を指しているのである（「個体」「役割」については坂原(1989)を参照されたい）。「この/その/あのNP」が役割を指し得ることは金水(1990, 1991)が指摘しているが、(メ)はそのような解釈を生む「構文」が存在することを示す例であり興味深い（なお、(モ)の「その辞書」を「個体」として解釈すると「その辞書は新しいところがいい」という別の意味になることにも注意されたい）。

(113) 「この」の特徴

- a. 「持ち込み」があっても「この」は使える（ただし、持ち込みが極大になると使えない）。
- b. 「トピックとの関連性」が強い時は「この」が使われる。
- c. 「言い換え」がある時は「この」が使われる。
- d. 「距離」が大きく離れている時は「この」が使われる。
- e. 「ラベル貼り用法」では「この」が用いられる。

(113)eの「ラベル貼り用法」とは次のようなものである。

(114) 図から7五歩。この手を予想された方は大いに自慢されたい。「終盤は駒の損得より速度」の例題にぴったりだ。序盤では一步得のために三手ぐらいかけるのに、終盤の現在だと二手と馬の交換ならオンの字というしだい。この（/\*その/?/?）価値の転換をインプットする難しさが、コンピューター将棋の最大難関だそう。 (木村義徳「観戦記」日経新聞夕刊 1992.2.15)

(115) 夜、ある町の外科医のところへ大怪我をした男が治療を受けにきた。住所をきくと隣の町から来たという。「隣の町なら、有名な外科医がいるのに、どうしてわざわざここまで来たんです？」  
この（/\*その/?）ジョークのオチは読者に考えていただくと思う。

(織田正吉『ジョークとトリック』)

(116) 「ネプ アエルスイカ ネプ アコルスイカ ソモキ」(何を食べたいとも、何を欲しいとも思わない) ウエペケレ(昔話)を読んでいると、しばしばこの（/\*その/\*）表現に出会う。人間に限らず動物は、生き物を食べないと命を維持することができない。しかし「自足」というところの大切さが、この（/\*その/?/?）言葉には込められているように思われる。

(朝日新聞朝刊「コタンに生きる」1992.5.8)

(117) 労働党のキノック党首はこのほど英軍関係のマスコミとの会見で、「フォークランド紛争」10周年を迎えたことを聞かれ、「島の住民の積極的な同意なしには何もできない。だが、(島の将来の帰属問題は)安全保障を考えながらアルゼンチン側と交渉することもあり得る」と語った。「戦争の成果を選挙に利用すべきではない」が持論の保守党メジャー首相が、この（/\*その/?）発言に怒り、「英国人遺族や、島民の感情を考えたことがあるのか」とかみついた。

(朝日新聞朝刊 1992.4.4) \*<sup>71</sup>

これらは全て前出の発話や表現全体を承けて、それに名前をつける働きを持っている。本稿ではこの用法を「ラベル貼り用法」\*<sup>72</sup>と称する。

ここで(113)a-(113)eにおける他形式との関係を見ておく。

\*<sup>71</sup> なぜ、「発言」という名詞の場合(ie.(117))には「その」がそれほど悪くないのかは分からない。

\*<sup>72</sup> 「ラベル貼り用法」と「言い換え」の違いは、前者では承前される名詞句/文(連鎖)が「このNP」のNPというラベルを付されることで初めてディスコース内に存在できるようになるのに対し、後者では言い換えられる前の名詞句(先行詞)も独自の指示対象を持っている、という点にある。

(118)	この	ゼロ	その
a. 「持ち込み」	o *	o ?	?? o (少 多)
b. 「トピック」	o	o	??
c. 「距離」	o	* / o	* (上位型 / 内包型)
d. 「言い換え」	o	*	*
e. 「ラベル貼り」	o	??	*

この表からプロトタイプの連続性が読み取れる。

まず(118)c-(118)e は「その」「ゼロ」の分布に関する限りほぼ同一であると考えてよい(「内包型」の言い換えでは「ゼロ」が許容される可能性があるが、その場合は修飾語が限定詞の機能を果たしており実質的には「この」がついていると考えられるので無視してよい。cf. 4-2-2-1)。まずこの三者の連続性を考える。

「言い換え」と「距離」の連続性を考えるために両者に関わる例文を再掲する。

(119) 「私は帝政ロシアの皇女アナスタシア」。そう言い続けたアンナ・アンダーソンさんが、不遇のまま八十二歳で死んでもう八年以上たつ。イングリッド・バーグマン主演の映画『追想』のモデルにもなり、晩年は米国に住んだ。英紙サンデー・タイムズが先ごろ、ウラル地方の鉱山都市で見つかった十一体の遺骨について、最後の皇帝ニコライ二世と家族全員などであることが確実になったと報じた。遺骨に残る傷跡などが一家のものと同じだったという。ところが最近になって、AP通信が「四女のアナスタシアとアレクセイ皇太子の遺骨は含まれていなかった」という米国の法医学者の分析結果を伝えた。英紙が本当なら、アンナさんは完全に偽物だし、APの報道通りなら「兵士に助けられ、脱出した」という数奇な話が多少とも真実味を帯びてくる。ロマノフ王朝の最期は、いまだになぞめいている。一家はこの(/\*その/\*)町のイパチョフ館と呼ばれる屋敷に幽閉されていた。(=(79))

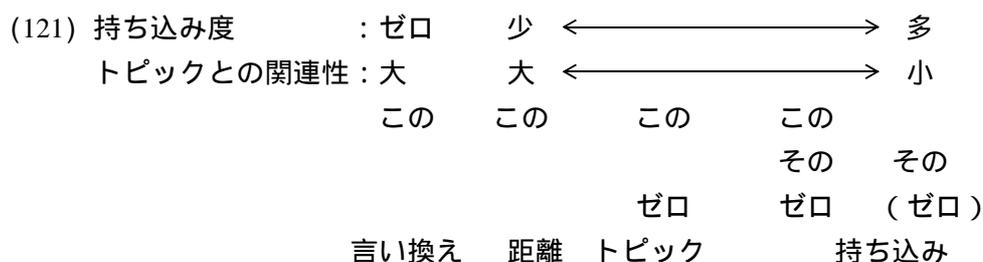
(120) 重量挙げは薬の力を借りたとしか思えないような、とてつもない記録がズラリ。薬物検査が厳しくなった現在、とうてい破れないものになっていた。その証拠に、九〇年の世界選手権、今夏のバルセロナ五輪とも、世界記録はゼロ。軽量級トータルで世界記録を二〇<sup>キ</sup>も下回る勝者もいた。十五個の世界新でわいた八八年のソウル五輪がウソのような低調さ。この(/\*その/\*)競技は七六年モントリオール五輪以来、薬づけ。「クリーンにしなければ、九六年アトランタ五輪から追放する」と国際五輪委員会から警告され、存亡の危機にあった。(=(85))

この2例から分かるように両者は「遠距離照応」という性質を共有している。違いは「言い換え」の場合には照応名詞句が先行詞と隣接する位置に置かれても「持ち込み」はなく「その」「ゼロ」が使えないのに対し、「距離」の場合はそうした環境に置かれれば「その」「ゼロ」が使えるようになるという点にある。

次に「言い換え」と「ラベル貼り」の連続性だが、これは「持ち込みがない」という点に求められる。例えば、(120)と(114)を比べてみると、(120)の「この競技」は「重量挙

げ」という単語を指示しているだけで「重量挙げ」にテキスト内で付与された様々な属性（eg. 薬の力を借りたとしか思えないような記録がズラリと並んでいる）には無関心である。一方、(114)の「この価値の転換」も「序盤では一步得のために三手ぐらいかけるのに、終盤の現在だと二手と馬の交換ならオンの字というしだい」という命題内容を指示するのみである。両者の違いについては本章の注 18 を参照されたい。

次に「持ち込み」と「トピック」の連続性だがこれについては既に(77)において考察した。ここではそれをやや詳しくする。



この図から分かるように「持ち込み（がトピックとの関与性を上回る場合）」と「トピック（との関連性が持ち込みを上回る場合）」は連続している。さらに「トピック」と「距離」と「言い換え」は「トピックとの関連性の高さ」という性質を共有している。このことからこの3者では「遠距離照応」が可能である（「トピック」の例は(122) (= (60))）。このことの意味は次節で考える。

(122) 大阪府豊中市西泉丘の市立第十七中学校（松本敏行校長）で三年生の男子生徒(14)が同級生のいじめを受けて顔に一週間のけがをし、両親が豊中署に被害届を出していたことが十六日、分かった。同市では昨年十一月、市立第十五中の三年生女子生徒がいじめによる暴行を受け死亡する事件があり、いじめ根絶の運動を進めていた。市教委などによると、十一月三十日午後一時すぎ、この（/\*その/ ）生徒が期末試験を終え帰宅する途中、同期生が声をかけたのに返事をしなかったため、腹を立てこの生徒の顔などを足でけた。

さて、以上の議論によって(118)の a- e の連続性が示された。ではこの連続体を通して「この」が持つ共通の素性は何だろうか。それは「脱内包化」ということではないかと思う。つまり、テキスト内で限定された（内包を付された）ものとして対象を捉えるのではなく、比喩的に言えば先行詞の「名前だけ」を承けるような指示のあり方である。既に d と e の連続性についてこのことを述べたが、他の場合にもこのことは当てはまると思う。まず c は d と類似であるから問題はない。次に b についても 3-1-2 で論じたようにこのことが言えると思われる。問題は a だがこの場合にも「持ち込み」が極大になる（即ち「内包化」が極大になる。eg. (68)-(70)）と「この」は使えなくなるのだからこのことは成り立つと考えてよいだろう。以上の議論をまとめると次のようになる。

(123) 「この」の本質的機能は「脱内包化」にある。

#### 4 - 3 - 1 - 1 . 「指標」(「同定詞」)としての「この」

本節では「遠距離照応」においては「その」が使えず「この」が用いられるということの意味を考える<sup>\*73</sup>。

「持ち込み」の定義の中で「照応関係が限定詞の存在によってのみ保証されている時」には「持ち込みがない」という規定をした(cf. 2-3-1-4.)。一方、前節で見たように「遠距離照応」が可能な場合には「持ち込み」はないか(「言い換え」)、極小になる(「トピック」「距離」)。つまり、これらの場合、照応関係は基本的に「限定詞」(「この」)の存在のみによって保証されているのである。

これはどういうことかと言うと「この」が同一物指示の「指標(pointer)」として機能しているということである。例として(120)を考えてみよう。この場合、まずディスコースに「重量挙げ」という名詞が導入され、記憶の中に「重量挙げ」の意味素性が蓄えられる。次に「この競技」が現れる。すると「この」が「ディスコース内に「このNP」と同一のものがあるからそれを捜せ」という指令を発する。この際「競技」がもし(先行)ディスコース内に存在すればそれが指示対象として選ばれるが、この場合は存在しないので、さらに前へ探索が進み、そこで「重量挙げ」の中の意味素性「競技」と同一化(identification)が起こり指示が成功するのだと考えられる<sup>\*74</sup>。

「この」がこうした機能を持つことを捉えて本稿では本節で取り上げた用法で用いられる場合の「この」を「同定詞(identifier)」と呼ぶ。本節で取り上げた現象はさらに「定冠詞」との関連でも興味深いものである。これについては5-2で考察する。

#### 4 - 3 - 1 - 2 . 「持ち込み詞」としての「この」

前節では「持ち込みがない/極小である」場合の「この」について考察した。「この」の本質的機能が「脱内包化」にあることからこの用法が「この」の中心的な機能であるとは言えるが、「この」が「持ち込みがある」環境で用いられないわけではない。本節では「持ち込みがある」場合の「この」を見る。そのために次の2例を再掲する。

(124) 戦後間もないころ、ノンプロ野球界で華々しい活動をした別府星野組は、野球をまじめに考える人たちからは、野球を冒とくしていると見られていた。都市対抗野球に出場して安打一本打てばいくら、といったことを新聞に書かれるような野球をしていた。この(/その/? )星野組へ私を誘ったのは、 またも永利勇吉だった。(=(57))

(125) 第二次大戦以後、四回にわたって戦争を重ねたアラブ世界とイスラエルの間の敵意の根底に横たわるのは、いうまでもなくパレスチナ問題である。その解決なくして、相互の敵意の解消もありえない。その(/この/ )パレスチナ問題、つまりイスラエル占領地域におけるパレスチナ人の暫定自治、さらには国家樹立という難題が、6月の総選挙の結果誕生したラビン労働党政権の新占領地政

<sup>\*73</sup> 「このNP」では遠距離の照応が可能であり、「そのNP」はそれが不可能であるという現象はベケシュ(1992)が実験的手法によって見出した結論とも合致する。

<sup>\*74</sup> ここで挙げた指示のモデルはコンピューターの言語処理を念頭に置いたものであり、イメージとしては郡司(1987)の「単一化(unification)」に近い。



まず「その」には金水(1988)が「様相空間」にある要素を指す<sup>\*77</sup>用法としている次のような用法がある。

(128) 自由になる金があったら、その(/\*この/\*)金で株を買うんだが。

(129) 今度東京に行きますから、その(/\*この)時にお会いしましょう。

これらは「仮想世界」や「未来」のことを指している。つまり指示対象が現実世界の中にはないのである。このような場合には「この」は使えない。

さらに「その」には次のように「相手の発話の中の要素」を指す用法もある。

(130) A : 『らくご』って番組知ってる？

B : 知らない。その番組面白いの？

A : うん、とって。ときどき出演者が泣いちゃったりするんだ。

これらはいずれも「話者」の「今」の知識体系内にない要素を指す用法である。その意味でこれらは田窪(1990)、金水・田窪(1990)などで扱われている「知識管理」に属する用法であって、本稿で扱ってきた「結束性」の問題とは性質を異にするものである(「知識管理」に関わる文脈指示」と「結束性」に関わる文脈指示」を区別する必要性については5-1で論じる)。

#### 4 - 5 . 語彙調査の結果と若干の考察

本節では「この」「その」「ゼロ」の使用頻度を考察する。サンプル例として1992年10月2日3日の朝日新聞朝刊の広告と投書を除く全本文から「この」「その」「ゼロ」の全用例を抜き出し分類した<sup>\*78</sup>(非照応的なものは除く)。また漢語名詞及び外来語について「定性(definiteness)」を表す接頭辞「同」についても考察する。4-5-2.では代表的な例を掲げ、4-5-3.で若干の考察を加える。

##### 4 - 5 - 1 . 分類結果

まず分類の結果を示す。( )内は延べ使用数)

---

<sup>\*77</sup> 「その」が「様相空間」の要素を指すことを利用した次のような用法がある。

(コ) 成美 : いやな歌仙を巻いてしまった。

成美はあらぬ方角を向き、他人事のようにいう。以下、成美の動作、もの言い、すべて「間接的」である。

成美 : いたずらに長々と句を按ずる男がいた。心の中で百八十から二百、数を数える。その間に、前句をよく理解し、よく味わった上で次の句を考え、次のものに任ず。そして静かな待ち心で次の句を待つ。これが作法です。ところがその男は一句按ずるのに他人の三倍四倍も手間をかけた。いやな歌仙になったのは、主としてその男のせいだと思われる。

一茶 : し、しかし、この一茶の付句がすべて絶妙の出来栄えだったことはお認めいただけるはずです。(井上ひさし「小林一茶」)

この例の「その男」は(一茶の反応から分かるように)「一茶」を指している(しかもそのことを「一茶」は知っている)。しかし、作者は「その男」という表現を使うことによって指示対象(「一茶」)を「様相化」し、発話を「間接的」にしているのである。

<sup>\*78</sup> ここでは煩雑さを避けるため、? は○に、?? は\*に含めている。また「ゼロ」には「代行指示」に由来するものもある(cf. 4-2-2-3)がここではそれは無視した。

(表4) 各語形の表層での分布( (表6.1) ~ (表6.6)の合計。ただし、「言い換え」は除く)

	この	その	ゼロ	計
指定指示	47 ( 50 )	15 ( 15 )	28 ( 28 )	90 ( 93 )
代行指示	8 ( 22 )	36 ( 49 )	---	44 ( 71 )
計	55 ( 72 )	51 ( 64 )	28 ( 28 )	134 ( 164 )

(表5) 各組合せ毎の使用数

この、その、	55 ( 66 )	表 6.1 <sup>*79</sup>	*この、その、	14 ( 14 )	表 6.5
この、その、*	17 ( 33 )	表 6.2	*この、その、*	1 ( 1 )	表 6.6
この、*その、	37 ( 37 )	表 6.3	*この、*その、	0 ( 0 )	
この、*その、*	10 ( 13 )	表 6.4			

(表 6.1) <sup>25)</sup> (この、その、 )型 (表 6.2) (この、その、\* )型 (表 6.3) (この、\*その、 )型

指定・この	14 ( 14 )	指定・この	4 ( 4 )	指定・この	19 ( 19 )
その	6 ( 6 )	その	4 ( 4 )	その	---
	10 ( 10 )		---		18 ( 18 )
代行・この	5 ( 8 )	代行・この	3 ( 14 )	代行・この	0 ( 0 )
その	20 ( 28 )	その	6 ( 11 )	その	---
計	55 ( 66 )	計	17 ( 33 )	計	37 ( 37 )

(表 6.4) (この、\*その、\* )型 (表 6.5) (\*この、その、 )型 (表 6.6) (\*この、その、\* )型

指定・この	10 ( 13 )	指定・この	---	指定・その	1 ( 1 )
代行・この	0 ( 0 )	その	4 ( 4 )	代行・その	0 ( 0 )
計	10 ( 13 )		0 ( 0 )	計	1 ( 1 )
		代行・この	---		
		その	10 ( 10 )		
		計	14 ( 14 )		

<sup>\*79</sup> 「表 5」の 55(66) という数字は「この」「その」「ゼロ」が全て使えたものの総数であり、「表 6.1」の 14(14) という数字はその 55(66) の内実例が「指定指示の「この」」であったものの総数である。他の場合も同様。

(表 6.7) 「同 NP」

「同」が省略可		22 (42)
省略不可	単語	9 (10)
	非単語	11 (24)
計		42 (76)

(表 6.8) 言い換え

上位型	1 (1)
内包型	10 (10)
計	11 (11)

なお「同 NP」においては(「この」「その」「ゼロ」と比べるために)「同」を除いた形が単語であるかが問題となる。今回のサンプルでは「同」の後に次のような形式が現れた(下線を引いたものは「同」の省略が可能であったもの<sup>\*80</sup>)。

- (単語であるもの) 期間、地区、相談所、県、局、議員、市、党、通信、元大統領、協会、氏、センター、種目、博物館、会、派、住宅地、百貨店、法案、党、法、首脳、図書館、課、司令官、軍、会議、公庫、容量、時期、選手、工場、保健所、連隊、ファイナンス
- (単語でないもの) 紙(シ)、国(コク)、日(ジツ)、社、誌、展、村(ソン)、川(セン)、省(ショウ)、店(テン)、校

#### 4 - 5 - 2 . 例文

ここでは(表 6.1) - (表 6.8) の各タイプに相当する例文を挙げる。

##### 1 . (この、その、 ) 型

- (131) 英国バッキンガム宮殿のスポークスマンによると、ダイアナ皇太子妃はこのほど愛車ベントツを手放すことになった。経済不況の波が王室にも及び、国民と同様、緊縮財政をとというのがその理由だ。この( /その/ )ベントツは、今年のはじめに手に入れた際、国会議員や国産車メーカーなどから、"愛国心がない"と批判を浴びた代物。(10.3 家庭)
- (132) ザクレンの州都ドレスデンは、第二次大戦末期、連合軍の空爆によって一夜にして壊滅した。その傷跡はいまも残っている。だが、その( /この/ )傷跡以上にひどい荒廃をもたらしたのが、その後の東独政権の無策だった、と[ヒーデンコップフ ザクセン州]首相は言いたいのである。(10.3 社説)
- (133) [共和事件で]贈賄側の共和の元副社長・森口五郎被告(四九)=分離公判中=

<sup>\*80</sup> 「同」が省略できる名詞には「肩書」「機関」を表すものが多い。これは日本語においてこれらの名詞が「代名詞」として機能していることを示している。例えば、次のような文連鎖を参照されたい。

(ヨ) 田中課長は私の尊敬する先輩だった。だから??この/その/ 課長が会社の金を持ち逃げしたと聞いたときは本当にショックだった。

このような職階の人称詞的用法については田窪(1992)を参照。

が検察側証人として出廷し、「大臣になるには金がかかる。宏池会（宮沢派）の先輩にあいさつもしなければならぬ」と阿部元長官から頼まれ、入閣を果たすための根回し資金として、これまでに明らかにされている一千万円のほか、さらに一千万円を用立てたと証言した。

（この/その）証言によると、森口元副社長は一九八九年七月中旬、共和の当時の常務を通じて、阿部元長官から「大臣になるための根回し資金として一千万円必要だ」と頼まれた。（10.3 社会）

(134) 王室の話題、それも家庭の不和や異性問題などスキャンダルに、英国民はどんな興味を示す。この（/その/）背景を、ロンドン大学のカラン教授（文化社会学）は「王室神話の崩壊が始まった」と説明した。（10.2 総合）

(135) ザクレンの州都ドレスデンは、第二次大戦末期、連合軍の空爆によって一夜にして壊滅した。その（/この/）傷跡はいまでも残っている。（10.2 社説）

## 2.（この、その、\*）型

(136) デパート向け紳士服の新ブランドとして、オンワード樫山が九月から売り始めた「五大陸」が、派手な宣伝で話題になっている。この（/その/\*）ブランドで「MD」と呼ばれる市場調査や企画を担当しているのが、清家彦三郎さん（三二）=写真=。（10.2 家庭）

(137) 第二句 - - 螻蛄（とうろう）は敵に逢うと斧をかざす。その（/この/\*）習性は子の螻蛄も持っているから、敵に逢うと、子の螻蛄も斧をかざす。

（10.3 歌壇）

(138) 上院による憲法などの弾劾関連法令の解釈によると、通告のあった二日から最長百八十日間コロール大統領は職務停止になる。この（/その/\*）間に上院で弾劾裁判を開き、有罪評決ならコロール大統領は罷免され、フランコ副大統領が正式に昇格 無罪ならコロール大統領は復職する。（10.3 国際）

(139) 被疑者や参考人らに事前に接触されることで、関係者の口が「堅く」なってしまう、証言が取れずに事件が立件できなくなるという。大阪地検が手掛けた「イトマン」事件でも、その（/この/\*）恐れが一部で指摘された。

（10.2 報道権力）

## 3.（この、\*その、）型

(140)a. コンピューターソフト業界は、企業の旺盛な情報化投資を背景に大量採用を続けてきたが、投資の抑制で一転、雇用調整に追い込まれた。（1文略）すでに、この（/\*その/）業界では、中小企業を中心に倒産がハイペースで進んでおり、東京商工リサーチによると、「今年は、過去最高だった去年の八十七件を大きく上回る百五十件程度に達する」とみている。（10.2 経済）

(140)b. 証言によると、[共和の]森口元副社長は一九八七年七月中旬、共和の当時の常務を通じて、阿部元長官から「大臣になるための根回し資金として一千万円必要だ」と頼まれた。森口元副社長はすぐに現金一千万円をこの（/\*そ

の/ ) 常務に持たせ、東京永田町の衆議院会館の阿部事務所に届けさせた。  
(10.3 社会)

(140)c. 蕉門の俳人向井去来に、秋風やしらきの弓に弦はらん\_\_という句がある。まだ弦は張られていないはずなのに、私はこの(/\*その/)句にいつも弓弦のきりりと引き絞られる音を聞いていた。(10.3 歌壇)

(141) 祖母らしい人になって、水一杯の柄杓を両手に捧げ、爪先立って水をこぼしながら墓石に注ぐ少年を、少し離れて両親らしい二人が見守っている。この(/\*その/)少年が長じて、同じ墓前に爪先立つわが子を見守る日が来るのかどうか。(10.3 歌壇)(視点遊離用法)

(142) JR大阪駅北側で解体工事が進んでいる旧大阪鉄道管理局舎で、コンクリートの中に、建設当時の大正末期から昭和初めに発行された新聞紙が詰め込まれているのが見つかった。(/この/\*その)新聞紙が出てきたのは、正面玄関の柱や壁。(10.2 大阪)

#### 4. (この、\*その、\* )型

(143) 「お茶くみ」 - この(/\*その/\* )言葉から何が連想されるだろうか。  
(10.2 家庭)

#### 5. (\*この、その、 )型

(144) 大阪府南部の自治体は、もともと新空港建設に反対してきた。その(/\*この/ )地元が埋め立て同意に転じたきっかけが、一九八一年五月、運輸省が地元を示した「空港計画案」「地域整備の考え方」「環境アセスメント」の三点セットだった。(10.3 時々刻々)

(145)a. 前者[民族自決のために現存の国家を分離する方法]は国境の確定、財産の分配などの困難が伴い、分裂した国家はその(/\*この/ )力を分散され、消滅の恐れさえある。(10.3 国際)(再帰的用法<sup>\*81</sup>)

<sup>\*81</sup> 「再帰的用法」とはロシア語の (英: self's) に対応するもので、「所有代名詞的用法」は英語の my、your、his、her、its、our、their に相当するものである。これらの場合「この」は使えない。次例では「この」も「その」も使えるが各々の機能は異なっている。

(ラ) 相撲少年男子の布施美樹(北海道・大野農)は「隻腕の力士」。小学二年の時誤って農作業用カッターに右腕を巻き込み、ひじから先を失った。しかし、その(/ )ハンディ(/このハンディ)を乗り越え、今夏の高校総体では個人ベスト8に進出した。(10.2 スポーツ)

(リ) 昨年、殺人事件に使われたとして一躍有名になった猛毒のトリカブトの根は、アイヌ語で「ケレブノイエ」などという。「触れたものから身動きできなくする」という意味だ。かつてクマを射止める矢にこの毒(/その毒/\*毒)を塗ったアイヌ民族にとって、トリカブトもカムイである。(朝日新聞朝刊「コタンに生きる」1992.2.4)

即ち(ラ)では「その」「ゼロ」の時は「再帰的」で「自らのハンディ」を指し、「この」の時は「ラベル貼り」で「小学二年の時誤って農作業用カッターに右腕を巻き込み、ひじから先を失ったというハンディ」を指す。(リ)も同様で「この毒」は「トリカブト」を指し(言い換え)、「その毒」は「トリカブトの毒」を指す(代行指示)。「この」と「その」を「有標性」という観点で論じる場合、こうした機能の違いも注意する必要がある。

- (145) b. 少年は瘦せていた。一瞬の印象でしかなかったが、その ( /\*この/ )  
引き締まった顔立ちと目の強さは、全身の気力を集中した時のこの少年の凛々しさを想像させるのに充分であった。(10.3 歌壇)  
(所有代名詞的用法<sup>27)</sup>)

6. ( \*この、その、\* ) 型

- (146) [ 医薬業界では ] 安く仕入れた薬は差益を稼げるため、その ( /\*この/\* ) 薬を重点的に使うなど、薬付けや適正な使用の妨げになるとの指摘があった。  
(10.2 1面) (「様相空間」の要素を指す用法)

7. 「同NP」

- (147) 一日午前十一時頃、西成区太子一丁目、市立更正相談室の入口付近で、応急援助金の申請をするために建物の中に入ろうとした二百人余りの労働者が、相談所職員との間で「入れろ」「だめだ」ともみ合い、職員二人が腰や目などに軽いけがをした。この直後に、同 ( / ) 相談室は窓口を閉鎖。(10.2 1面)  
(「同」が省略可能)
- (148) 西武百貨店は二日、同社の一九九三年二月期決算が約百十億円の経常損失となり、赤字に転落する見通しを明らかにした。(1文略) 今回の景気後退局面で大手百貨店の赤字転落見通しが明らかにされるのは西武が最初で、同 ( /\* ) 百貨店でも、経常赤字を計上するのは初めてだ。(10.3 1面)  
(「同」が省略不可能)

8. 言い換え

- (149) スロバキアの首都ブラチスラハからドナウ川沿いに東へ約百五十<sup>km</sup>。ハンガリー系住民が七割を占める人口約一万三千人の町シュトゥボは、いま町名変更問題に揺れている。現在の名はこの ( /\*その/\* ) 国に社会主義体制が生まれた一九四八年に上から押し付けられたもの。(10.2 国際) (上位型)
- (150) 新井は「引退したとしてもすぐにコーチにはならない」と明言しているので、残された道は二つしかない。退団か、自由契約あるいはトレードを申し出るかだ。しかし、他球団へ移籍するにしても、家族のことを含む日常生活で様々な問題がある。岐路に立つ ( /この/\*その ) 「打撃の職人」がどんな答えを出すのが注目したい。(10.3 風) (内包型)

#### 4 - 5 - 3 . 考察

この調査は数量的に十分ではない<sup>\*82</sup>が、この限られたサンプルからだけでも、指定指示で「この」が「その」を大きく上回っていること、「その」が代行指示に多いこと、「この」と「その」の総数に差がないこと等が分かる。また「言い換え」は「社説」「特集記事」「スポーツ」にのみ見られた。これは恐らく「言い換え」が（名詞句を外延的に指すのではなく、何らかの点で内包的に指すという意味で）主観的な文体に属する表現方法であることの反映であろう（例えば、客観的に事実を伝えることを目的とする交通事故の経過を報じた記事に「言い換え」は現れない）。なおこれは偶然の産物だが、この語彙調査で取り上げた例文によって「「結束性」に属する文脈指示」の用法はほぼ尽きている。

#### 4 - 6 . 4章のまとめ

本章ではまず 4-1 で「連続説」に対する疑問を3つ提示した。一つ目は「ゼロ」が考察の対象となっていないということであり、二つ目は「文脈指示ではコはソよりも明らかに有標である」という言明は正しいのかということであり、最後は「対話」と「語りもの」を連続的に捉えてよいのかということである。この内最後のものは次章に回し、ここでは最初の二つについて本稿の立場を論じた。まず 4-2 で「ゼロ」の機能を整理した。これはこれまで殆ど触れられることがなかったものだと思う。次に 4-3、4-4 で「この」と「その」の機能を考察した。その結果、「この」には「同定詞」としての用法と「持ち込み詞」としての用法があるのに対し、「その」には「持ち込み詞」の用法しかないことが明らかになった。即ち「機能的」には「この」の方が「その」よりも無標であるということである。さらに 4-5 では新聞の語彙調査によって、上述の二つ目の言明が数量的にも必ずしも自明ではないことが明らかにした。5章では本稿で扱ってきたタイプの文脈指示とこれまで主に扱われてきた文脈指示を区別すべきであることを論じ、結びとして「同定詞としての「この」」と「定冠詞」との類似性を指摘する。

<sup>\*82</sup> この調査は「量的」に十分でないだけでなく「質的」にも十分ではない(即ちテキストタイプが「報道文」に限られている)のではないかという御指摘を前田直子氏から受けた。確かにこの調査の対象は「報道文」のみであり、その点でテキストタイプに偏りがあるのは事実である。しかし論者は必ずしもそのことが完全な欠陥だとは考えない。まず、これまでの論証で明らかになったように「この」は「持ち込みがある」時も「持ち込みがない」時も使えるのに対し、「その」は「持ち込みがある」時にしか使えない(即ち「この」には「同定詞」としての用法と「持ち込み詞」としての用法があるが、「その」には後者の用法しかない)。このことから少なくとも「機能的」には「この」の方が無標であると言える。次にこの有標 - 無標の関係が数量面に反映するか否かであるが、これは必ずしも重要ではない。例えば「言い換えの「この」」が現れるか否かは書き手が気取った文体という「モード(mode)」(cf. ハリデ - & ハッサン(1991))を選択するか否かによっているのであり(この「モード」を選択すれば自動的に「この」が選ばれることになる)、テキストタイプと必ずしも一致する訳ではない(ちなみに英語やフランス語の書き言葉では「言い換え」はかなり義務的に選択される「モード」である)。従って例えば気取った文体が選ばれるか否かで数量的分布は大きく異なってくる可能性があり、「機能的無標性」が「数量的無標性」に結びつかない可能性があるのである。このような事実を考慮した上で論者は「機能的無標性」の方が重要であると考え、本節のデータは「機能的無標性」が少なくとも報道文では数量面にも反映している可能性が高いことを示すものであり、それ独自の意義を持つと考えられる。なお本稿は「文脈指示」の全てのコ系統が全てのソ系統よりも無標であると主張している訳では決していない。例えば(表4)にも示唆されているように「代行指示」では「その」の方が「この」よりも無標であると考えられる。本稿が主張するのはあくまで「<指定指示の「この」>は<指定指示の「その」>よりも無標である」ということである。

## 第5章．おわりに

本章ではこれまでの議論のまとめとして本稿の主張が持つ含意について述べる。

### 5 - 1 . 「対話 v s 語りもの」再考 - 知識管理と結束性 -

4-1 で金水(1988)の「対話と語りもの」という区別を述べた。簡単に繰り返すと、話し手と聞き手が話題に対する互いの知識を想定しつつ談話を進める「対話(dialog)」と、話し手が一方的にテキストを作っていく「語りもの(narrative)」は区別すべきであるということである。4-1 ではまた金水(ibid.)が、この区別の必要を認めながらコを「語り手特徴成分」と捉え、現場指示のコと文脈指示のコを連続的に捉えていることに対して疑問を提出した。ここではこの問題を考える。

金水、田窪両氏は指示詞の研究の中に「メンタルスペース理論」を導入し、指示詞研究の水準を飛躍的に高めた(cf. 金水(1988)、金水・田窪(1990))。その理論の特徴は指示詞の全用法を統合的に扱うという点にあり、この試みは大部分成功していると言える。例えば本稿が区別する「観念指示」と「現場指示」は「融合型探索」を発動させるという特徴によって連続的に捉えられている(両者の違いは「経験スペース」と「現場スペース」の違いとして捉えられている)。

こうした文脈の中で次のような発言が出て来るのである。

(151) 結論からいうと、文脈指示のコは現場指示の一種であると考える。(中略)しかし、先に述べたように、基本的に文脈指示にはソが用いられる。話し手からの心理的距離に関して中和的なソに対し、近称のコは明らかに文脈指示においては有標であり、何らかの強制的な効果をもたらす。

(金水・田窪(1990)p.104。下線論者)

ここで明示的に述べられているように金水・田窪両氏は「文脈指示のコ」を認めていない(23)で取り上げた吉本氏の場合と合わせ、本稿で「連続説」と呼ぶ所以である)。さらに次のような発言がなされている。

(152) 我々は日本語について、談話情報のデータベースとしての心的領域を直接経験的領域と間接経験的領域に二分し、かつ聞き手の知識・知覚等を間接経験領域に埋め込まれているとする仮説を提示した。これは当然、指示詞に限らず、談話処理一般に関わる問題を視野に入れている。(中略)最終的に我々が目指すのは、言語普遍的な談話処理の一般原理の形式化と、それに基づく各言語の差異の抽出である。指示詞の研究が単なる語彙の記述的研究である以上に我々の興味を引き続けるとすれば、そのような文脈においてであり、それ以外ではない。(金水・田窪編(1992)p.191。下線論者)

確かに「対話における知識管理」という概念は「よ」と「ね」の違いや「だろう」の統一的説明等において有効性を持つように思われる(cf. 金水(1992))が、そのことと「文脈指示」を「現場指示」の派生として捉えることは別問題である。

既に3章、4章において指摘したように「文脈指示」における「この」と「その」の機能は全く異なっている。つまり、「この」は持ち込みがなくても使え、遠距離照応も可能であるのに対し、「その」は持ち込みがなければ使うことができず、基本的に隣接に近い距離でしか照応できない。即ち、機能的な見方をすれば「文脈指示」で「無標」なのは「この」であると言えるのである（実際、4-5.で見たように（少なくとも報道文においては）数量的にも「指定指示の「この」」が「指定指示の「その」」を上回る可能性が高い）。

このような事実を承けて本稿では「文脈指示」を二分することを提案する。即ち、「知識管理に属する文脈指示」と「結束性に属する文脈指示」である。

「知識管理に属する文脈指示」というのは主に「対話（ノ独話）」に現れるもの<sup>\*83</sup>で、話し手と聞き手の知識量の違いや心理的距離などによってコトソが使い分けられているものである。例えば、(153)では「この」の方が「その」よりふさわしいが、(154)では「この」はかなり使いにくい。

(153) 僕の友達が「一目で分かる日本語の文法」って本を書いたんだけど、この/その本が面白いんだ。

(154) 君の友達が「一目で分かる日本語の文法」って本を書いたそうだけど、??この/その本は面白いの？

この違いは恐らく現場指示での（話し手、聞き手の）「なわばり」の意識が拡張されたものだと考えられる（(153)で「その」も使えるのは「対話において共有されていない知識は...ソで指す」（金水・田窪(1990 p.101)）ためである）。

また次の例では同じ指示対象が「この」と「その」で指されており、こうした場合の「この」と「その」の使い分けが4章までで考察してきた「持ち込み」の有無等とは別の要因に支配されていることが窺われる。

(155) 司馬：何年も前の話です。大阪に住む在日韓国人の古い友達がいて、この人は、日本仏教や西田哲学、あるいは日本の作法の大好きな人なんです。その人がふと、この世にアメリカというものがなければ、われわれは息苦しかったでしょうね、といったのが印象的でした。万が一の時に逃げてゆく場所がそこにある、すべて許される場所がある、とってのことでしょう。（「週刊朝日」1993.1.1-8.「新春日米作家対談」）

さらに 4-4-2 で取りあげた「様相空間」に関する場合や「相手発話」の中の要素を指す場合もこれに含まれる。

---

\*83 「様相空間」の要素を指す用法は「語りもの」にもある。次例を見られたい。

(ル) 日本の国際協力は、これまで資金的な援助に偏りがちで、時としてその援助が日本に経済効果をもたらすことを期待しているのではないかという批判を受けてきた。もちろん発展途上国への医療や食糧の援助は大切だが、それ以上にそういった国が自らの手で、自らの国を作り上げていけるよう、その（/\*この/\*）国の人材を育てることが大切なのではないか。

（朝日新聞朝刊 1993.1.7 横道孝弘「論壇」）

このタイプの文脈指示はこれまでの指示詞研究で中心的に扱われてきた (eg. 久野 (1973)、黒田 (1979)、金水・田窪 (1990)) ものだが、テキスト形成という文脈指示の本質的機能からすると中心的な役割を担っているとは言えないものである。

一方、「結束性に属する文脈指示<sup>\*84</sup>」とは本稿で扱ってきた大部分の例文が属するもので、「語りもの」に属し<sup>\*85</sup>、先行文脈との関連 (持ち込み) や先行詞と照応名詞句の意味的關係 (言い換え)、距離などの要因によって「この」と「その」が使い分けられている。

論者は「結束性に属する文脈指示」の方がより本質的なものであると考えるが、それは「テキスト」の形成にとって「結束性」が極めて重要な役割を果たすからに他ならない。つまり、「対話」と「語りもの」は別の次元に属する以上、別々の原理でその特徴を捉えるべきだと考えるのである (従って「知識管理に属する文脈指示」における「この」と「その」の使い分けを「持ち込み」等の「結束性」に属する概念で説明するのは有益ではないということになる)。さらに (152) の主張に対しては次のように反論したい。即ち、まず「結束性」という視点を導入することで、「省略」や「代用」などの「結束装置」の扱いが視野に入って来る。また「ムードの「のだ」」 (小金丸 (1990)) と呼ばれる「のだ」の用法や「のだ」「わけだ」「はずだ」等のモダリティ形式の相互の異なりを「結束性の違い」として捉える<sup>\*86</sup> ことも可能であろう (cf. 霜崎 (1981))。さらに類型論的には「定冠詞」とは何かという問題にもつながっていく。なぜなら「定冠詞を持つ」言語で結束性を保証する最も中心的な手段の一つは「定冠詞」であるからである。このように「結束性に属する文脈指示」にも独自の広がりがある可能性があるのである。

## 5 - 2 . 「定冠詞」とは何か

先に 4-3-1-1 において「同定詞」としての「この」を考えた。簡単に要点を繰り返すと、(156) のような「遠距離照応」においては「この NP」の中の「この」が「先行文脈の中に「この NP」と同じものがあるからそれを捜せ」という指令を発し、それに基づいて指示が成り立つというものであった (このような指示のあり方は「言い換え」がある時には近距離照応においても成り立つ)。

(156) 重量挙げは薬漬けの競技だった。(2文略)「メダル剥奪、入賞取り消し続出は五輪のイメージに傷がつく。クリーンな競技にしなければ五輪から追放する」と国際オリンピック委員会 (IOC) は警告していた。危機感を抱いた IWF [国際重量挙げ連盟] は、世界スポーツ界で最も厳しい薬物ルールを

<sup>\*84</sup> 本稿で中心に扱ってきたのが「結束性に属する文脈指示」であるからと言って「知識管理に属する文脈指示」によって形成される文連鎖に「結束性」がないわけではもちろんない。「文脈指示」である以上、その文連鎖の中には「結束性」が存在する。

<sup>\*85</sup> 本稿の「語りもの」の定義は「話し手/書き手が一方的にテキストを作っていくもの」である。従って (83) のような会話調のものも含まれる。

<sup>\*86</sup> 「のだ」等を持つ「文と先行文脈や状況と結びつける」 (小金丸 (1990) p.73) 機能は Hankamer & Sag (1976) の言う運用論的制御 (pragmatic control) という機能と類似するものかと思われる。従って「のだ」「わけだ」「からだ」等を (「結束性」の観点から) 比較する際にはどのような文脈で運用論的制御が可能か、というのが一つの物差しになるのではなかろうか。

作った。(2文略)これに恐れをなし、「自粛」した結果が今大会の成績に表れたというわけだ。だが、「違反ゼロ」で全競技を終え、イメージアップを、というIWFのもくろみを打ち砕くような前代未聞の不祥事が大会六日目に起きた。82.5kg級で三位となった旧ソ連合同チーム(EUN)のイブラヒム・サブロフが表彰式で、いったん壇上に立ちながら銅メダルの受け取りを拒んで、姿を消したのだ。(2文略)勝敗や国、民族を越え、互いに健闘を讃え合う場である表彰式を台無しにしたシーンは悲しかった。この(/\*その/\*)競技はまだ病んでいる。(「AERA」1992.8.18)

さてこの「ディスコース内に同じものがあるからそれを捜せ」という指令を出すという機能は英語では定冠詞が持つとされている(cf. Halliday & Hasan(1976)p.71)。これに関して興味深いのは英語の定冠詞の中に「この」でしか訳せないものがあることである。次例を参照されたい((157)(158)cは共に拙訳による)。

(157) [Today, SONY's ever more sprawling product portfolio ranges from semiconductors, batteries, and recording tapes to video and audio gear for both consumers and professionals, computers, communications equipment, and factory robots.] All these are the progeny of SONY's 9000 engineers and scientists, most of whom workshops scattered around Tokyo. (World-wide, SONY employs 112900 people.) Last year the company spent \$1.5 billion supporting their research and product development efforts-- roughly 5.7% of revenues. (*Fortune*, Feb.24,1992)

([...]これらはソニーの9千人の技術者や科学者の努力の成果である。彼らの大部分は東京近郊に点在している研究所で勤務している(世界中でソニーは十一万二千九百人を雇用している)。昨年この(/\*その/\*)会社は彼らの研究助成と製品改良の支援のためにその収入の約5.7%である15億ドルを支出した)

(158)a. Let us consider a grammatical system like that of 'number' in English, its terms being 'singular' and 'plural'. (2 sentences) Where does the language make this selection? (Halliday et al.(1964) *The Linguistic Science and Language Teaching*)

b. その項が「単数」(singular)と「複数」(plural)である英語の「数」(number)のような、文法の体系について考察してみよう。(2文略)英語は何処においてこの選択を行うのであろうか。

(『言語理論と言語教育』増山節夫訳(1977)大修館書店)

c. この(/\*その/\*)言語は何処においてこの選択を行うのであろうか。

(157)の the company、(158)aの the language は共に「その」では訳せない(この環境では(158)bのように名詞を繰り返す場合もあるが(158)cがそれほど不自然なわけではない)。この場合、the company が SONY の、the language が English の言い換えになっていることが看取できる。つまり、英語の定冠詞にも「持ち込み」がある時とない時があり、

持ち込みがない時には定冠詞を「その」では訳せないのである<sup>\*87</sup>。

このように(「同定詞」としての)「この」は英語の定冠詞と酷似した機能を持っている<sup>\*88</sup>。さらにもし、定冠詞は(ディスコース内の)全域に照応の可能性を持っているという Corblin(1983)の主張<sup>\*89</sup>が正しいとすれば、日本語の「この」が持つ「遠距離照応」という機能は「定冠詞」が持つ本質的な機能であるとも考えられる(ただし、Corblin (ibid.)の説に対しては春木(1985)に批判がある)<sup>\*90</sup>。

以上の論証から「この」が「定冠詞」に近いことは明らかになったと思う。さらに興味深いのは本節で取りあげている現象は韓国語にも見られるということである(以下の韓国語のデータは論者が提示した日本語の例文を鄭相哲氏が翻訳して下さったものである。例文の判断も鄭氏による。鄭氏に心より感謝致します)。なお、「      」は「この」、「      」は「その」に対応する。

(159) エリザベス=テラーがまた結婚した。この(/\*その/??)女優がこれで7回目だそうだ。

(160) 昨日久しぶりに『坊っちゃん』を読んだ。この(/\*その/\*)本はいつ読んでも面白い。

---

<sup>\*87</sup> このことはもちろん the が「その」で訳せないと主張しているのではない。ただ「持ち込みがない」時の the は「その」で訳せないと主張してだけである。さらに言えば、the を「この」「その」のいずれかで訳さなければならないとも主張しているのでもない。

<sup>\*88</sup> 英語の定冠詞の使用可能性の条件として Gundel et al.(1989)は「唯一的同定可能性 (uniquely identifiability)」を挙げている。

<sup>\*89</sup> Corblin(1983)は「定冠詞」による照応を「語彙的で全域的な照応 (anaphorique lexical global)」「指示詞」による照応を「位置的で局所的な照応 (anaphorique positionel local)」と呼んでいる。「語彙的」とは先行詞と照応名詞句の間に意味的関連性が必要であるということを目指す。

<sup>\*90</sup> フランス語における定冠詞による照応と指示詞による照応の違いについては春木(1986)、井元(1989)、小野(1985)を参照。英語に関しては Gundel et al.(1989)を参照。

(161) 7回の爆発では近鉄打線の底力を見た。ここ2, 3試合最悪のバッティングだったのに、一人でも火がつくと打線が爆発する恐さは昨年と変わらない。これからを占う意味で大きな一勝となった。さらに言えるのは、これまで打率、防御率とも最悪の状態。それでも7勝7敗の五分の星で戦ってきたことがこの (/ \* その / \* ) チームの強さだ。(日刊スポーツ 1992.4.26)

(162) 新井は「引退したとしてもすぐにコーチにはならない」と明言しているので、残された道は二つしかない。退団か、自由契約あるいはトレードを申し出るかだ。(1文略) 岐路に立つ ( / この / \* その ) 「打撃の職人」がどんな答えを出すのか注目したい。(=(150))

(163) 山田君は泳ぎが得意で高校の時には国体に出たこともあるんです。その ( / \* この / ?? ) 山田君が溺れ死ぬなんて信じられません。(=(83))

(164) 名古屋・中村署は、殺人と同未遂の疑いで広島市内の無職女性(28)を逮捕した。調べによると、この ( / \* その / ) 女性は20日午前11時45分ごろ名古屋市内の神社境内で、二男(1)、長女(8)の首を絞め、二男を殺害した疑い。長女は命に別状はないという。(=(74))

こうした現象を前に次に問題になるのは、なぜ「日本語には定冠詞がない」と言われるのかということである。「日本語には定冠詞がない」という言明は極めてアプリアリになされているように思う(角田(1991 p.73)に「他動性」に関する同様の指摘がある)。しかしそれならある記号が「指示詞」であって「定冠詞」ではないというのはどのようにして決められているのだろう。定冠詞は通常指示詞から派生する(Lyons(1977))ものである以上これは重要な問題である。しかも、これは単に日本語の「この」の問題であるにとどまらず、韓国語の「」の問題でもあるのである。

もちろん本稿ではこの問題に答えを提示できないが、今後の研究に類型論的視点が必要であることを指摘することには意味があると考ええる。例えば、日本語の「この」(及び韓国語の「」)は「指示詞」を「機能的」に転用して「定冠詞」的に使っているのだと考えることも可能だが、そうした考え方を採るためにはまず「定冠詞を持つ言語」内でまずプロトタイプ的に「定冠詞らしさ('definite-article-ness)」を定め<sup>\*91</sup>、それを「定冠詞を持たない言語」に当てはめることが必要になる<sup>\*92</sup>。いずれにせよそうした研究は今後の(大きな)課題である。

### 5 - 3 . 今後の課題

本節では本稿で取りあげることが出来なかった問題を指摘し全体の結びとする。

まず本稿に関連する部分を述べる。

構造的な問題では三宅(1992)に興味深い指摘がある。この論文では連体修飾構造が「制限的」か「非制限的」かということがいくつかの言語現象に反映することが示されて

---

<sup>\*91</sup> 西欧語内でもどのような要素に定冠詞をつけるかには微妙な差異があるようである。例えば英語では通常人名や国名には定冠詞はつかない(cf. Quirk et al.(1985))のに対し、フランス語では人名には定冠詞はつかないが、国名には定冠詞がつく(eg. le Japon (the Japan)、la France (the France)。cf. 一川(1988))。さらにポルトガル語では国名だけではなく、尊称にも定冠詞がつく(eg. o Brasil (the Brazil)、o senhor Kato (the Mr. Kato)。cf. 富野・高橋(1974))。

<sup>\*92</sup> これに関し益岡(1990)、Halliday(1985)に示唆的な発言があるので引用する。

(レ) 言語の文法構造の分析を深化させていくには、分析に有利な構造を備えた言語にまずメスを入れ、その成果を他の言語に及ぼしていくのが有効である。各文法特徴が言語によって異なるのが普通である。ある特徴が言語構造の中にどのくらい組織的、体系的に組み込まれているということを「文法化の度合い」と呼ぶことにすれば、ある文法特徴の分析を進めようとするとき、最初の手がかりを提供するのは、その特徴について文法化の度合いの高い言語である。文法化の度合いの高い言語を対象として得られた分析結果を手がかりとして、その他の言語との対照の作業に入ることができる。(p.72)

(ロ) In formal linguistics ... grammarians explored the forms of sentences (syntax); and once the forms had been established, the question was then posed: "what does these forms mean?" In a functional grammar, ... A language is interpreted as a system of meanings, accompanied by forms through which the meanings can be realized. The question is rather: "how are these meanings expressed?"

(p.xiv 下線論者)

本稿で考察してきた「定情報」という概念は「語りもの」(これは普遍的に存在するテキストタイプである)に言語普遍的に存在するものである。しかも長いテキストの中で定情報を伝えていく際、「定冠詞」に類する語が必要であるというのは恐らく言語普遍的に真なる命題であろう。そこで問題となるのは「定冠詞を持つ言語」(欧米語の多くがこれに属する)において「定冠詞」によって伝えられている情報(意味)が「定冠詞を持たない(とされている)言語」(アジアの言語の多くがこれに属する)においてどのように表されているかということである((ロ)の下線部参照)。本稿は「定情報」の表し方の類型論的差異を「文法化の度合いが低い」日本語を手がかりに考察していこうとする試みの第一歩である。

いる。本稿との関連では「この」と「定冠詞」の違いが構造に反映するのかといったことが考えられる。

また近年 G B 理論の中で stage レベル、individual レベルの違いに関する論考が増えてきているようである (cf. Diesing(1992))。これはこれまで意味論がないと批判があった (cf. 郡司(1987)) G B 理論に意味論を導入する試みとも見なせる。今後の研究では、このような動きと、Carlson(1977)に始まる形式意味論的アプローチ (cf. 白井(1991)) を共に視野に入れた考察が必要になるだろう。

次に本稿で扱わなかった部分を述べる。

本稿では考察の対象を「この」「その」「ゼロ」に限ったため、「これ/それ」や「省略」は扱わなかった。しかし、Hinds(1983)が示しているように「省略」は最も強力な話題連鎖 (topic continuity) を形成する。従って「日本語のテキストの結束性」全体を考える上で「省略」は無視できないものである。さらに「それ」である。「それ」の指示対象については近藤(1990)に興味深い観察があるが、それ以外にも次のような現象がある。

(165) 昨日カミソリの刃を新しいのに替えた。それで でひげを剃ろうとしたら切れすぎてけがをしてしまった。

この例で「それで」は「新しいカミソリで」(名詞句指示)とも「昨日カミソリの刃を替えたので」(命題指示)とも解釈できる。しかし「それ」の省略を許すのは後者の解釈に限られる。この現象は「指示表現」と「接続表現」の連続性を示しているが、両者の境界は明らかではない。こうした指示表現や接続表現は日本語教育の観点からも重要であり、「これ/それ」「ここ/そこ」「こう/そう」等の各形式毎の違いを記述する必要がある。

また杉藤(1986)で取り上げられている新情報・旧情報の音声現象への現れという問題も興味深いものである。

この他に本文で挙げた問題にも未解決のものが多いが、本稿はここで筆をおく。

## 【参考文献】

- 池内正幸(1985)『新英文法選書第6巻 名詞句の限定表現』大修館書店
- 池上嘉彦(1982)「テキストとテキストの構造」『談話の研究と教育』国立国語研究所
- 池谷 彰(1992)「名詞」m.s.
- 一川周史(1988)『初学者も専門家も冠詞抜きでフランス語はわからない』駿河台出版社
- 井元秀剛(1989)「le N と ce N による忠実照応」『フランス語学研究』23 日本フランス語学研究会
- 小野正敦(1985)「照応に関する一考察」『フランス語学の諸問題』三修社
- 神尾昭雄(1983)「名詞句の構造」『講座現代の言語 第1巻 日本語の基本構造』三省堂
- 上林洋二(1988)「措定文と指定文」『文藝言語研究言語篇』14 筑波大学文藝・言語学系
- 金 河守(1992)「物語文における相対テンス」第105回日本言語学会発表要旨
- 金水 敏(1986a)「名詞の指示について」『築島裕博士還暦記念国語学論集』明治書院
- - - - (1986b)「連体修飾成分の機能」『松村明教授古希記念国語研究論集』明治書院
- - - - (1988)「日本語における心的空間と名詞句の指示について」『女子大文学(国文編)』39 大阪女子大学国文学科
- - - - (1989)「報告についての覚書」仁田・益岡編(1989)
- - - - (1990a)「役割についての覚書」『ことばの饗宴』くろしお出版
- - - - (1990b)「指示詞と談話の構造」『月刊言語』1990年4月号
- - - - (1991)「Carlson の Ontology と日本語」*Kansai Linguistic Society* 11
- - - - (1992)「談話管理理論からみた『だろ』」『神戸大学文学部紀要』19
- 金水 敏・田窪行則(1990)「談話管理理論からみた日本語の指示詞」日本認知科学会編(1990)
- - - - - - - - 編(1992)『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房
- 久野 暉(1973)『日本文法研究』大修館書店
- - - - (1978)『談話の文法』大修館書店
- 黒田成幸(1979)「(コ)・ソ・アについて」『英語と日本語と』くろしお出版
- 郡司隆男(1987)『自然言語の文法理論』産業図書
- 小金丸春美(1990)「ムードの「のだ」とスコープの「のだ」」『日本語学』9-3
- 近藤泰弘(1990)「構文的にみた指示詞の指示対象」『日本語学』9-3 明治書院
- 坂原 茂(1989)「メンタル・スペース理論概説」仁田・益岡編(1989)
- - - - (1990)「役割、ガ、ハ、ウナギ文」日本認知科学会編(1990)
- - - - (1991)「フランス語と日本語の限定表現の対応」『対照研究 指示語について』筑波大学筑波言語文化フォーラム
- 佐久間鼎(1936)『現代日本語の表現と語法』厚生閣(くろしお出版から復刊)
- 佐久間まゆみ(1992)「文章と文」『日本語学』11-4 明治書院
- 佐藤政光他(1986)『実践にほんごの作文』凡人社
- 霜崎 實(1981)「「ノデアル」考」*Sophia Linguistica* 7 上智大学
- 正保 勇(1981)「『コソア』の体系」『日本語の指示詞』国立国語研究所
- 白井賢一郎(1991)『自然言語の意味論』産業図書
- 新村朋美(1992)「指示詞の習得」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』4 早稲田大学
- 杉藤美代子(1986)「アクセントのとらえ方」『応用言語学講座2 外国語と日本語』明治書院
- 曾我松男(1984)「日本語の談話における時制と相について」『月刊言語』13-4
- 田窪行則(1989)「名詞句のモダリティ」仁田・益岡編(1989)
- - - - (1990)「対話における知識管理について」『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂
- - - - (1992)「言語行動と視点」『日本語学』11-8 明治書院
- 田中 望(1981)「『コソア』をめぐる諸問題」『日本語の指示詞』国立国語研究所
- 寺津典子(1983)「言語理論と認知科学」『認知科学への招待』NHKブックス446
- 寺村秀夫他(1990)『ケーススタディ 日本語の文章・談話』桜楓社
- 角田太作(1991)『世界の言語と日本語』くろしお出版
- 富野幹雄・高橋都彦(1974)『ブラジルポルトガル語の入門』白水社
- 中右 実(1991)「中間態と自発態」『日本語学』10-2 明治書院
- 長田久男(1984)『国語連文論』和泉書院
- 新倉俊一他(1978)『フランス語ハンドブック』白水社
- 西山祐司(1988)「指示的名詞句と非指示的名詞句」『慶応大学言語文化研究所紀要』20 慶応大学

- 仁田義雄(1977)「「文の文法」から「文を越える文法」へ」『佐藤喜代治教授退官記念国語学論集』桜楓社
- - - - (1980)『語彙論的統語論』明治書院
- - - - (1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄・益岡隆志編(1989)『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 日本認知科学会編(1990)『認知科学の発展 Vol.3』講談社サイエンティフィック
- 野田尚史(1984)「有題文と無題文」『国語学』136
- - - - (1988)「「辞書は新しいのがいい」構文について」『文芸言語研究 言語篇13』筑波大学文芸・言語学系
- - - - (1989)「真性モダリティを持たない文」仁田・益岡編(1989)
- - - - (1992)「テンスからみた日本語の文体」『文化言語学』三省堂
- 畠 弘巳(1980)「文とは何か-主題の省略とその働き-」『日本語教育』41
- 馬場俊臣(1992)「指示語の文書展開機能」『日本語学』11-4 明治書院
- 春木仁孝(1985)「leNとceNによる前方照応について」『フランス語学研究』19 日本フランス語学研究会
- - - - (1986)「指示形容詞を用いた前方照応について」『フランス語学研究』20 日本フランス語学研究会
- - - - (1991)「指示対象の性格からみた日本語の指示詞」『言語文化研究』17 大阪大学言語文化部
- 林 四郎(1972)「指示代名詞『この』『その』の働きとその前後関係」『電子計算機による国語研究』国立国語研究所
- - - - (1973)『文の姿勢の研究』三省堂
- - - - (1982)「日本語の文の形と姿勢」『談話の研究と教育』国立国語研究所
- - - - (1983)「代名詞が指すもの、その指し方」『朝倉日本語講座五 運用』朝倉書店
- - - - (1990)「文の成立事情」『国語学』160
- 早瀬尚子(1992)「英語の分詞構文における Figure/Ground 性についての一考察」第17回関西言語学会発表要旨
- ハリデー, M.A.K. & ハッサン, R.(1991) ( 寛 壽雄訳 )『機能文法のすすめ』大修館書店
- フォコニエ, J. ( 坂原茂他訳 ) (1987)『メンタルスペース』白水社
- 福地 肇(1985)『新英文法選書第10巻 談話の構造』大修館書店
- アンドレイ・ベケシュ(1988)『テキストとシンタクス』くろしお出版
- - - - - - - - (1992)「テキストの構成的構造と指示語の用法」国語学会平成4年度春期大会要旨
- ポウグラント, d.R. & ドレスラー, W. ( 池上嘉彦他訳 ) (1984)『テキスト言語学入門』紀伊国屋書店
- 堀口和吉(1978)「指示語の表現性」『日本語・日本文化』8 大阪外国語大学
- - - - (1990)「指示詞コ・ソ・アの表現」『日本語学』9-3 明治書院
- 益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版
- - - - (1990)「モダリティ」『講座日本語と日本語教育12 言語学要説(下)』明治書院
- - - - (1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- 三上 章(1953)『現代語法序説』刀江書院(くろしお出版から復刊)
- - - - (1955)『現代語法新説』刀江書院(くろしお出版から復刊)
- - - - (1970)『文法小論集』くろしお出版
- 三宅知宏(1992)「日本語の連体修飾節について」第6回文法談話会発表要旨
- 安井 稔・中村順良(1984)『現代の英文法10 代用表現』研究社
- 山口 登(1986)「選択体系文法理論(前編)」『福島大学教育学部論集』40 福島大学
- 山森良枝(1990)「談話指示の「コ」「ソ」・(「ア」)について」*Kansai Linguistic Society* 10
- リーチ, J.N. ( 池上嘉彦・川上誓作訳 ) (1987)『語用論』紀伊国屋書店

Brown, G. & Yule, G. (1983) *Discourse analysis*. Cambridge

Carlson, G.N. (1977) "A unified analysis of the English bare plural" *Linguistics and Philosophy* 1

Chafe, W.L. (1976) "Givenness, contrastiveness, definiteness, subjects, topics, and point of view" in Li, C.N. (ed.) (1976)

Channon, R. (1980) "Anaphoric THAT" in Kreiman, J. & Ojeda, A.E. (ed.) *Parasession on pronouns and anaphora* CLS

Connor, U. & Johns, A.M. (ed.) (1991) *Coherence in Writing*. TESOL

- Corblin,F.(1983)"Défini et démonstratif dans la reprise immédiate" *Le français moderne* 51-2
- Diesing, M.(1992) *Indefinites*. The MIT Press
- Enkvist, N.E.(1991)"Seven problems in the study of coherence and interpretability" in Connor,U. & Johns,A.M. (ed.)(1991)
- Gundel,J. et al.(1989)"Givenness, implicature and demonstrative expressions in English discourse" *CLS* 25
- Halliday,M.A.K.(1967)"Notes on transitivity and theme in English(part2)" *Journal of Linguistics* Vol.3  
 - - - - - (1985) *An introduction to functional grammar*. Edward Arnold
- Halliday,M.A.K. & Hasan,R.(1976) *Cohesion in English*. Longman
- Hankamer,J.& Sag,I.(1976)"Deep and surface anaphora" *Linguistic Inquiry* 7-3
- Hinds, J.(1983)"Topic continuity in discourse:Japanese" in Givon,T.(ed.) *Topic continuity in discourse*. John Benjamin
- Hoji, H.(ed.)(1990) *Japanese Korean Linguistics*. SLA Stanford
- Hopper,P.(1979)"Aspect and foregrounding in discourse" in Givon,T.(ed.) *Syntax and Semantics*. 12 Academic Press
- Hopper, P.J. & Thompson,S.A.(1980)"Transitivity in grammar and discourse" *Language* 56-2
- Keenan,E.L. & Comrie, B.(1977)"Noun phrase accessibility and universal grammar" *Linguistic Inquiry* 8-1
- Keenan,E.O. & Schieffelin,B.B(1976) "Topic as a discourse notion" in Li,C.N.(ed.)(1976)
- Kuroda,S.Y.(1990)"Cognitive and syntactic bases of topicalized and non-topicalized sentences in Japanese" in Hoji,H.(ed.)(1990)
- Lautamatti,L.(1991)"Coherence in spoken and written discourse" in Connor,U. & Johns,A.M.(ed.)(1991)
- Levinson,S.C.(1983) *Pragmatics*. Cambridge
- Li,C.N.(ed.)(1976) *Topic and Subject*. Academic Press
- Lyons,J.(1977) *Semantics*. Cambridge
- Prince,E.F.(1978)"A comparison of wh-clefts and it-clefts in discourse" *Language* 54-4  
 - - - - (1979)"On the given/new distinction" *CLS* 15  
 - - - - (1981)"Toward a taxonomy of given-new information" in Cole,P.(ed.)*Radical Pragmatics*. Academic Press
- Quirk,R. et al.(1985) *A comprehensive grammar of the English language*. Longman
- Saito,M. & Murasugi,K.(1990)"N'-deletion in Japanese" in Hoji,H.(ed.)(1990)
- Tsutsui, M.(1991)"A study of demonstrative adjectives before anaphoric nouns in Japanese" in Kamada,O. & Jacobsen,W.M.(ed.) *On Japanese and how to teach it*. The Japan Times
- Yosimoto,K.(1986)"On demonstratives KO/SO/A in Japanese" 『言語研究』90 (= 吉本 啓(1992)「日本語の指示詞コソアの体系」金水・田窪編(1992) )
- Watanabe,N.(1990)"WA and GA:From the perspective of the deictic center in discourse" in Hoji,H.(ed.)(1990)
- Widdowson, H.G.(1978) *Teaching language as communication*. Oxford University Press